

# 子どもの貧困の社会的損失推計 レポート

2015年12月



三菱UFJリサーチ&コンサルティング

MUFG



## <目 次>

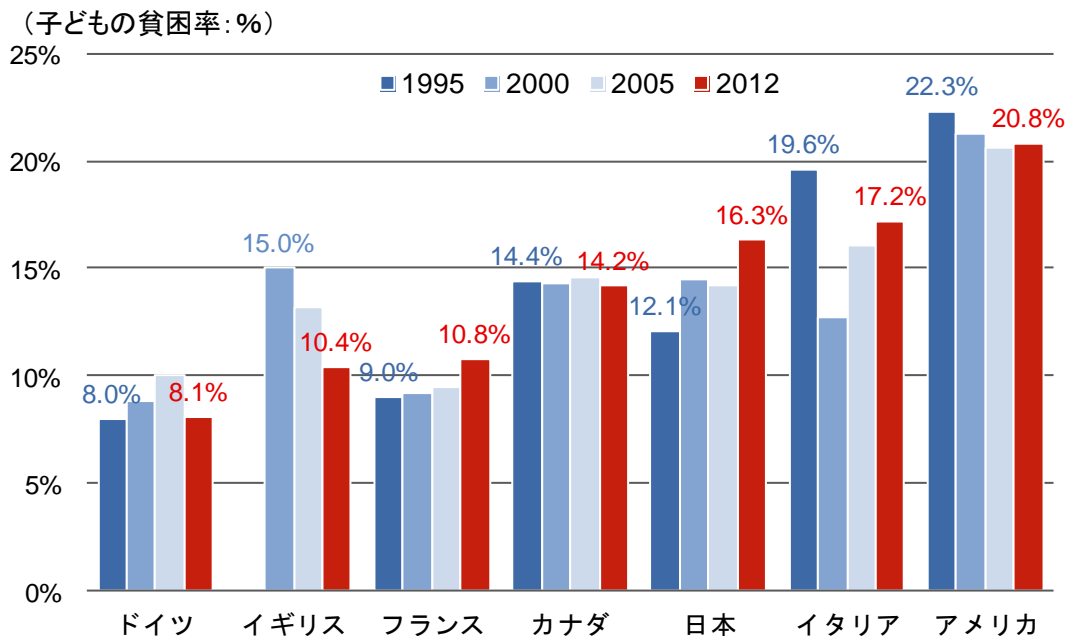
<b>I 推計の背景・目的</b> .....	<b>1</b>
1. 推計の背景.....	1
2. 推計の目的.....	3
3. 国内外の既存研究.....	3
<b>II 推計方法</b> .....	<b>16</b>
1. 推計の基本的な考え方.....	16
2. 貧困状態にある子どもの推計.....	20
3. 進学率・就職率等の推計.....	22
4. 性別・学歴別・年齢別・就業形態別人口の推計.....	24
5. 性別・就業形態別・学歴別の賃金カーブの推計.....	30
6. 税・社会保険料負担.....	36
7. 社会保障給付.....	43
8. シナリオ設定.....	45
<b>III 推計結果</b> .....	<b>46</b>
1. 推計結果の概要.....	46
2. 各歳別の所得額の推移.....	48
3. 各歳別の税・社会保障の純負担額の推移.....	49
<b>IV 考察と今後の課題</b> .....	<b>50</b>
1. 考察.....	50
2. 残された課題.....	50
<b>V 編集後記</b> .....	<b>53</b>
<b>参考 推計結果の詳細</b> .....	<b>54</b>

# I 推計の背景・目的

## 1. 推計の背景

日本では子どもの貧困が深刻化している。図表 1 は主要 7 カ国の子どもの貧困率を 1995 年からグラフ化したものである。子どもの貧困を表す指標にはさまざまなものがあるが、ここでは相対的貧困状態にある子どもの割合を示している<sup>1</sup>。図表をみると、日本の子どもの貧困率は、1995 年以降、ほぼ一貫して上昇してきており、2012 年には 16.3% まで達している。これは主要国のなかで、アメリカおよびイタリアに次いで 3 番目に高い数字である。

図表 1 主要国の子どもの貧困率



(出所) OECD Income Distribution Database、厚生労働省「国民生活基礎調査」

(注) フランスの 1995 年は 1996 年の値。ドイツおよびアメリカの 2005 年は 2004 年の値。

日本の 2005 年は 2006 年の値であり、2012 年は国民生活基礎調査の数値。カナダの 2012 年は 2011 年の値。イギリスの 2012 年値は新しい所得の定義に基づくもの。

子どもの貧困の深刻化を受けて、2013 年の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の可決、2014 年の「子供の貧困対策に関する大綱」の閣議決定、今年 10 月 1 日の「子供の未来応援プロジェクト」の発足と、子どもの貧困対策が日本でも徐々に動き始めている。子どもの貧困は公平性の観点から考えても対応が求められる課題であり、社会福祉政策とし

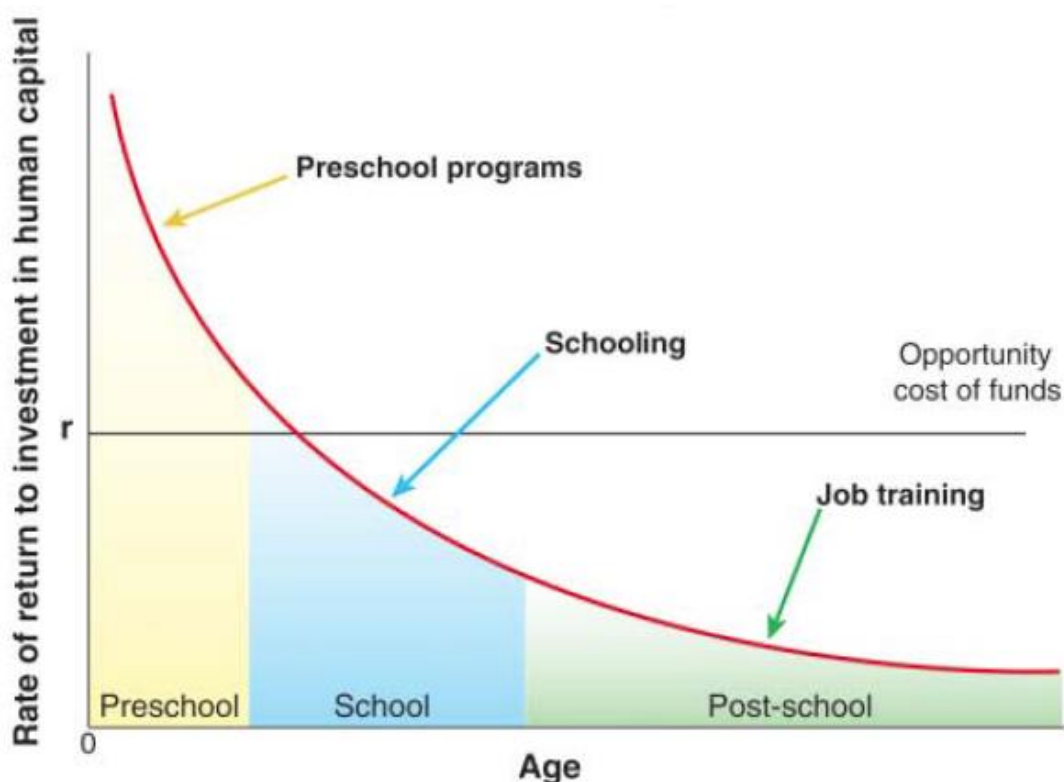
<sup>1</sup> 相対的貧困率の算出方法等については、厚生労働省「国民生活基礎調査（貧困率）よくあるご質問」<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/20-21a-01.pdf>などを参照されたい。

での重要性は高い。加えて、子どもの貧困の解消は社会福祉の観点としてだけでなく、経済的・投資的な観点から捉えなおすこともできる。

図表 2 は人的資本投資（教育投資）の収益率を、実証研究をもとに模式化したものである。横軸は人的投資を行う際の年齢であり、Preschool は就学前、School は就学期、Post-school は就学後をそれぞれ表している。一方縦軸は人的資本投資の収益率（人的投資によってどの程度の所得等のリターンを将来得られるのか）を表している。赤線は年齢と人的投資の収益率の関係を表したものであり、年齢が高まるほど人的投資の収益率が下がることを意味している。ノーベル経済学賞受賞者でシカゴ大学のジェームズ・ヘックマン教授は、実証研究の結果を踏まえ、就学前教育の社会的収益率は 15~17%と非常に高く、「恵まれない境遇にある就学前の子どもたちに対する投資は、公平性や社会正義を改善すると同時に、経済的な効率性も高める非常にまれな公共政策である」と指摘している<sup>2</sup>。

こうした経済的・投資的な観点からも、子どもの貧困の解消は大きな社会的意義を有していると言える。

図表 2 人的資本投資の収益率



(出所) Heckman, James, J. (2006) "Skill Formation and the Economics of Investing in Disadvantaged Children" *SCIENCE*, Vol 312

<sup>2</sup> Heckman, James, J. (2006) "Skill Formation and the Economics of Investing in Disadvantaged Children" *SCIENCE*, Vol 312

## 2. 推計の目的

このように、子どもの貧困は社会的に非常に重要な課題でありながらも、子どもの貧困を放置したときの負のインパクトや貧困対策を講じたことによる正のインパクトを定量的に分析した我が国の文献や研究は乏しい状況である。子どもの貧困対策の重要性に対する理解を広めていくためには、子どもの貧困対策のインパクトを定量的に示すことが重要となる。

そこで本調査研究では、国内外における既存研究の成果を踏まえながら、子どもの貧困の社会的損失を定量的に推計する事を目的とする。

## 3. 国内外の既存研究

子どもの貧困の社会的損失や子どもの貧困対策の効果については、国内外においてさまざまな研究が行われている。ここでは主要な研究について取り上げる。

図表 3 は取り上げる研究を類型化して示したものである。(1)ペリー就学前教育計画と(2)アベセダリアンプロジェクトは、ランダム化比較試験と呼ばれる手法を用いて子どもの貧困対策による効果を測定した研究である。子どもの貧困対策としてどういったプログラムが効果的なのかを明らかにすることは非常に重要である。しかしながら、プログラムを受けた子どもと受けなかった子どもを単純に比較しても、プログラムの効果が測定できるとは限らない。例えば、家庭での学習環境が整っている子どもほどプログラムに参加する傾向が強い場合、プログラムを受けた子どもと受けなかった子どもの差異は、プログラムの効果だけではなく学習環境の違いによっても生じる事となる。そういった効果測定において考えられる様々な要因（バイアス）を除去する方法がランダム化比較試験であり、海外では教育政策の効果測定などにも用いられるようになってきている。

Hirsch (2006) と Holzer et al. (2008) は、既存研究や統計の結果を用いて子どもの貧困がもたらす社会的コストを推計した研究である。子どもの貧困による教育機会の欠如や、税収への影響、社会保障への影響、健康に対する影響、犯罪への影響など、様々な社会的コストの計測を行っている。本推計の問題意識と近い研究であると言える。

お茶の水女子大学 (2014・2015) は「全国学力・学習状況調査」と保護者に対するアンケート調査を組みわせることによって、ファクトファインディングを行った研究である。小塩 (2009) はアンケート調査を用いて、子ども期の貧困が将来の幸福度や健康に対して、どういった経路でどの程度の影響を与えているのかを明らかにしようとした研究である。

図表 3 既存研究の類型

既存研究	類型
(1) ペリー就学前教育計画 (2) アベセダリアンプロジェクト	ランダム化比較試験を用いた 介入効果の分析
(3) Hirsch (2006) (4) Holzer et al. (2008)	既存研究や統計を用いた 社会的コストの推計
(5) お茶の水女子大学 (2014・2015)	ファクトファインディング
(6) 小塩 (2009)	子どもの貧困が及ぼす帰結の分析

以下では、それぞれの研究について略述していく。

## (1) ペリー就学前教育計画

### ① 概要

ペリー就学前教育計画 (Perry Preschool Study) は、アメリカのハイスコープ教育財団による、貧困家庭の子どもに対する幼児教育の効果を、ランダム化比較試験及びその後の被験者に対する長期追跡調査により測定しているプロジェクトである。

追跡調査は現在においても継続中である。2005年には被験者が40歳に到達した時点での効果に関するレポートがまとめられているが、これまでの追跡調査からは、教育面、経済的なパフォーマンス、犯罪抑止等、様々な面で貧困家庭の子どもに対する幼児教育の効果が見出されている。現在は被験者が50歳時点でのデータについて分析中であり、中年期の健康面に関する指標のほか、気力や意志力 (Grit) に対するプログラムの効果についての測定が予定されている<sup>3</sup>。

### ② 実験内容

1962年から1967年にかけて、低所得状態にあり、学業達成に高いリスクを抱えるアフリカ系アメリカンの、3歳と4歳の子ども123人を対象として、彼ら/彼女らのうち58人を幼児教育プログラムを受けるグループ (処置群)、65人を同プログラムを受けないグループ (対照群) にランダムに振り分け実験を行った。

処置群の子どもに対しては、知的、社会的な発達を重視したアクティブ・ラーニングモデルに基礎をおいた、質の高い教育プログラムを実施した。対象となる子どもは月曜から金曜の週5日、各日2.5時間のプレスクールに2年間通う。そこでは、スタッフ1人あたり子ども比率が5~6人に保たれており、教員は毎週、担当家庭に対し各1.5時間の家庭訪

<sup>3</sup> 50歳時点での追跡調査の内容については、若林巴子 (2014) 「ペリー幼児教育計画—50歳時の追跡調査への準備」を参考とした。

間を行う。加えて、子どもの家族は、毎月他の家族との小集団ミーティングに参加してもらう内容であった<sup>4</sup>。

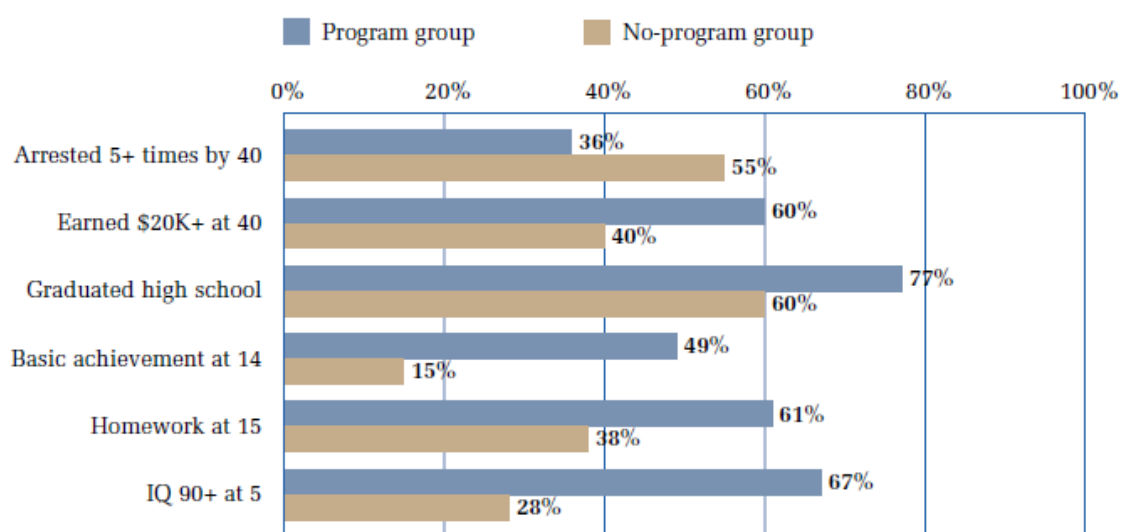
プロジェクトの効果を測定するための追跡調査は、被験者が3歳から11歳までの各年、及び14歳、15歳、19歳、27歳、40歳の各時点において行っている。なお、全期間における欠損データはわずか6%にとどまっている。

最新の結果が公表されている40歳時点でのデータからは、教育、経済的パフォーマンス、犯罪抑止、家族関係、健康の領域における知見が得られた。

### ③ 結果

40歳時点までの追跡調査から得られた主な知見をまとめたのが下記の図表4である。教育では、高校卒業者の比率が処置群で60%に対し対照群が40%となっている。他に、14歳時点での学業達成度や、15歳時点での宿題への取組、5歳時点でのIQなどにおいても差が見られている。また、経済面では、40歳時点で\$20,000以上の収入がある者の割合が処置群で60%に対し対照群で40%、犯罪面では、40歳時点で5回以上の逮捕歴がある者の比率が、処置群で36%に対し対照群では55%など、大きな差が生じていることがわかる。

図表 4 40歳時点調査における主な知見



(出所) Lawrence J. et al. (2005) . The High/Scope Perry Preschool Study Through Age 40 Summary, Conclusions, and Frequently Asked Questions

[http://www.highscope.org/file/specialsummary\\_rev2015\\_01.pdf](http://www.highscope.org/file/specialsummary_rev2015_01.pdf)

<sup>4</sup> プログラムの具体的内容については、Greg Parks (2000) "The HighScope Perry Preschool Project," *Office of Juvenile Justice and Delinquency Prevention (OJJDP) Justice bulletin* を参考とした。



研究によって得られたその他の知見を抜粋すると、以下のような結果が得られている。

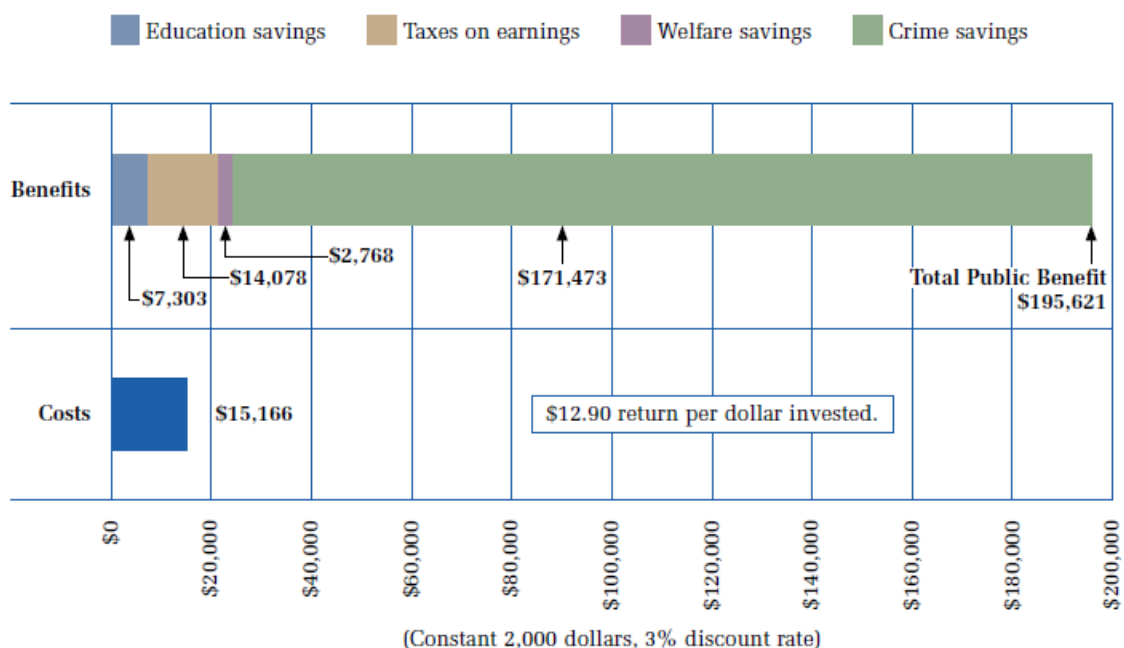
図表 5 40 歳時点調査におけるその他の調査結果（抜粋）

カテゴリー	調査項目	処置群	対照群
教育	女性の高卒者比率	85%	46%
	各種の知的、言語的能力に関するテスト	処置群で高い成果	
経済	40 歳時点での雇用者比率	76%	62%
	男性の、40 歳時点での雇用者比率	70%	50%
	女性の、40 歳時点での雇用者比率	80%	55%
	40 歳時点での、年間所得の中央値	\$20,800	\$15,300
	40 歳時点での、自宅の所有者率	37%	28%
	40 歳時点での、自家用車の所有者率	82%	60%
	23 歳から 27 歳で General Assistance を受けた者の比率	10%	23%
犯罪抑止	40 歳までに暴力犯罪による逮捕歴がある者の比率	32%	48%
	40 歳までに強盗や窃盗などの犯罪による逮捕歴がある者の比率	36%	58%
	40 歳までに薬物犯罪による逮捕歴がある者の比率	14%	34%
健康・家族・子ども	子どもを授かった男性の比率	57%	30%
	家族と非常にうまくいっている、と答えた者の比率	75%	64%
	鎮静剤、睡眠薬、精神安定剤の服用経験のある男性の比率	17%	43%
	マリファナ、大麻の服用経験のある男性の比率	48%	71%

(出所) Lawrence J. et al. (2005) . The High/Scope Perry Preschool Study Through Age 40 Summary, Conclusions, and Frequently Asked Questions

ペリー就学前教育計画の公的部門に対する費用便益分析の結果、処置群 1 人あたりの公的部門に対するリターン（納税額の増加や社会保障給付の抑制、犯罪コストの低下など）は\$195,621 となり、同じく 1 人あたりへの投資額\$15,166 と比較すると、投資\$1 あたり\$12.90 のリターンがあることになる。被験者個人へのリターン\$49,190 を加えると、社会的なリターンは\$244,812 となる。

図表 6 40 歳時点調査における公的部門に対する費用便益分析の結果



(出所) Lawrence J. et al. (2005) The High/Scope Perry Preschool Study Through Age 40 Summary, Conclusions, and Frequently Asked Questions

## (2) アベセダリアンプロジェクト

### ① 概要

アベセダリアンプロジェクト (Abecedarian Project) は、1972 年、ノースカロライナ大学の「フランク・ポーター・グラハム子ども発達研究所」(Frank Poter Graham Child Development Institute) によって計画、実施された就学前教育のランダム化比較試験のプログラムである。先のペリー就学前教育計画と合わせて、世界で最も先駆的に実施された幼児教育に関するフィールド実験の 1 つであり、新生児から就学までの期間を包括的にケアする点が特徴である。

これまでに、対象者が 12 歳、15 歳、21 歳、30 歳、35 歳の時点で追跡調査が行われている。

### ② 実験内容<sup>5</sup>

実験は、ノースカロライナのオレンジカウンティ (Orange County) において、1972 年から 1977 年に産まれた経済社会的に不利な背景を有する新生児を対象として、彼ら／彼女らが 5 歳に達し就学するまでの期間にわたって幼児教育プログラムを提供する形で行われた。実験には 111 の家族が参加した。なお、対象となる家族については、人種による選定基準は設けていなかったものの、結果的にアフリカ系アメリカ人が多くなることとなった。参加者の約 4 分の 3 は、実の両親と共に暮らしておらず、また多くの家族が無収入であった。

実験は、上記の家族を、幼児教育プログラムを受ける群 (処置群)、受けない群 (対照群) にランダムに振り分けて行われた。前者にはチャイルドケアセンターにおいて、質の高い週 5 日のケアを 5 年間継続して行った。

教育プログラムは「アベセダリアンアプローチ」と呼ばれ、言語力に重き、会話型の読書、充実した支援の提供、そして「ラーニングゲーム<sup>®</sup>」と呼ばれる概念を鍵として構築されたプログラムである。

### ③ 結果

各時点での追跡調査の結果から得られた主な知見は以下の通りである。

#### ■15 歳時点

- ・ 処置群において、対照群よりも高い IQ スコアが得られた。
- ・ 小中学校での算数、言語の達成度テストの点数が、処置群において高かった。
- ・ 処置群では、対照群に比べて留年率が低く、特別教育クラスへの移動も少なかった。

#### ■21 歳時点

- ・ 処置群において、知能テスト及び数学、言語の学力テストで依然優位性を保持して

---

<sup>5</sup>アベセダリアンプロジェクトのレビューにあたっては、ノースカロライナ大学による次のサイトを参考にしている。<http://abc.fpg.unc.edu/>

いた。

- 処置群の方が、対照群に比べて、教育を受けた期間が長かった。また、4年制大学への進学者がより多く、スキルがより必要な仕事につく者が多かった。
- 処置群では対照群と比べて未成年の母、父になることは少なく、マリファナを吸うことも少なかった。また抑うつ症状を訴える者も少なかった。

■30歳時点

- 処置群において、学士号を取得している者の割合が高かった。また、仕事をもっている者の割合も高かった。

■35歳時点

- 処置群の方が、対照群よりも健康状態が良いことが示された。

上記に加え、財政に対するベネフィットも明確に存在する結果が得られている。政府サービスへの支出等が抑えられたことにより、納税者あたり \$ 2.5 の節約ができたことになるという結果が得られている。

### (3) Hirsch (2006) “The Cost of not Ending Child Poverty”

子どもの貧困の社会的なコストは多様であり、心理的・無形なコストもあれば、有形なコストもある。有形なコストには、犯罪や薬物に関するような個人や家族が苦しむことや公的な支出を伴うものも含まれると考えられる。

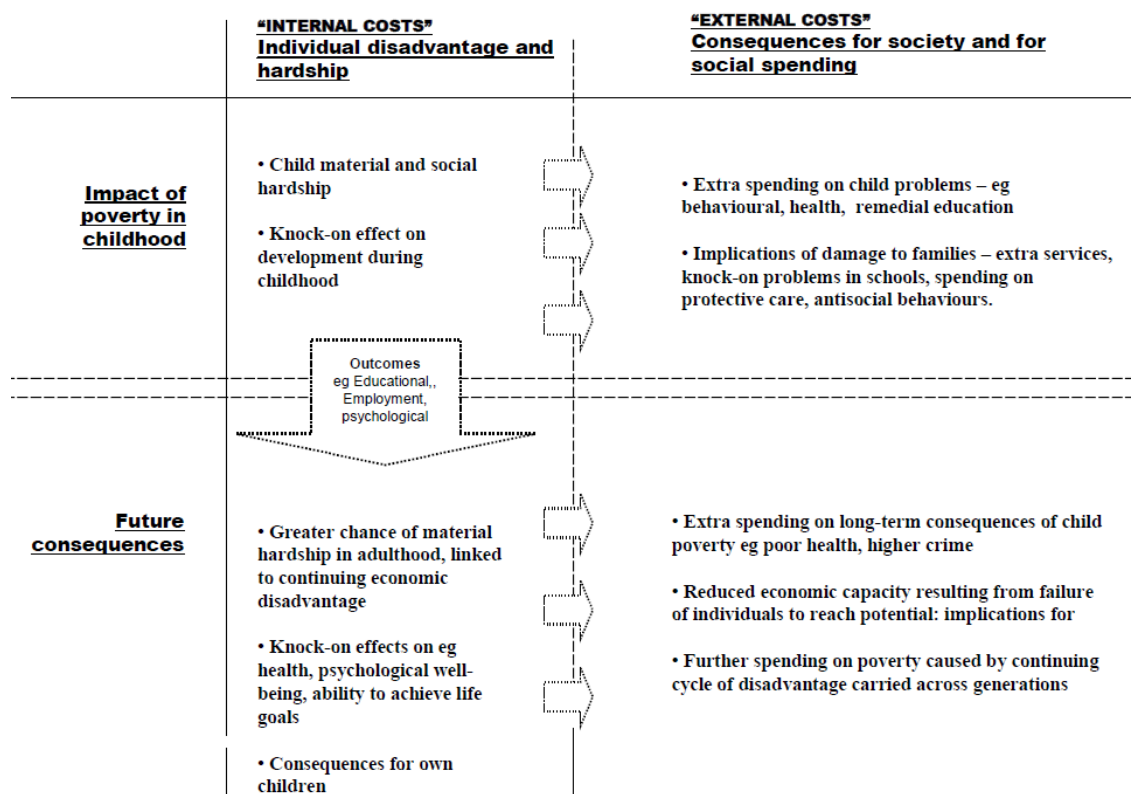
Hirsch (2006) では、子どもの貧困に関するこれら幅広いコストを定量化する枠組みを提案し、いくつかの計測例を示している。基本的には、いずれの計測例も社会全体で発生しているコスト（子ども向けサービス、ホームレス対策、教育、医療等に伴う費用）を示したものである。

図表 7 子どもの貧困の社会的なコストの具体的計測例

年間 30 億ポンドが地方自治体によって子ども向け社会サービスに支出され、10 億ポンド以上のお金が、住居の提供に支出されている
5 億ポンド以上が毎年子どもを持つホームレス家庭に支出されている
36 億ポンドが特別な教育上のニーズ (Special Educational Needs) を持つ子どもに使われており、そうした子どもたちの一部は、社会的、感情的、行動的な困難を抱えている
約 3 億ポンドが無料の学校給食に支出されている
潜在的には、恵まれない子どもたち向けのプライマリーケアに 5 億ポンド支出されている
子ども期の教育の失敗によって雇用確率が悪化することによる、税収ロスや社会保障コストの増加 (Knock-on cost (連鎖コスト・波及コスト)) は、例えば、16-18 歳の時に教育・訓練を受けられなかったことによる財政コストは、生涯で 100 億ポンド

この研究では、貧困を放置した場合のコストを「内部コスト（個人に帰着するコスト）か外部コスト（社会的コスト）」という軸と、「子ども時代の貧困のインパクト（短期的効果）か将来の帰結（長期的効果）」という軸の 2 軸で整理している（図表 8）。

図表 8 子どもの貧困を放置した時のコストのマッピング



(出所) Hirsch, Donald (2006) "The Cost of not Ending Child Poverty"

#### (4) Holzer et al. (2008) "The Economic Cost of Childhood Poverty in the United States"

##### ① 概要

子ども期の貧困がアメリカ経済に与える影響について、逸失所得、犯罪に関係した追加的な損失、劣悪な健康状態による追加的な損失の3つの視点から、年間に掛かるコストを、各種先行研究における推計値を基に集計している。

推計結果によると、子どもの貧困に係るコストの総額は、過少に見積っても年間5,000億ドル (\$500 billion) となり、これはアメリカのGDPのおよそ4%にのぼる。上記の観点ごとにみると、子ども期の貧困は次のような大きさの損失をもたらす。

- (1) 生産性と経済産出 (economic output) をGDPの1.3%減じる
- (2) 犯罪に係るコストをGDPの1.3%上昇させる
- (3) 健康による価値をGDPの1.2%損ね、健康に関する支出を増やす

##### ② 推計方法

貧困の定義としては、貧困線を用い、対照群として貧困線の2倍の収入がある層を用いる。この層は多くの研究者によって、「真の貧困線」の上限と考えられており、また貧困対策の政策効果の目標値として考えられている。

ただしこうした定義は過小推計となっている点に留意が必要である。具体的には、貧困の中で育っていない子どもでも、大人になって貧困状態になることがあるが、ここで生じるコストは、貧困の影響によるものか判断できないため算出に含めていない。また、貧困によって生じるすべてのコストを捉えることはできない（主な影響として犯罪と健康を捉えている）。

### ③ 結果

#### a) 逸失所得

子どもの貧困による逸失所得は GDP の 1.5%となる。加えて、Blank (1997) によれば、約 8%の子どもが子ども期のおよそ 4 分の 1 の時期を貧困下で過ごしており、彼らの分の損失は GDP の 0.6%となる。これらを足すと概算で GDP の 2.1%の損失となる。

ここから、Jencks and Tach (2006) <sup>6</sup>の研究をもとに、貧困の連鎖に関する遺伝的影響を取り除くと（不平等の世代間移転の 40%が遺伝、60%が環境）、子どもの貧困による経済的損失は GDP の 1.3%となる。

#### b) 犯罪

Elliot and Ageton (1980) <sup>7</sup>や Cohen (2005) <sup>8</sup>といった先行研究をもとに、貧困下で育った個人が犯罪に関与する蓋然性は、貧困線の 2 倍の所得水準の家庭出身の個人の 2 倍ほど高く、全犯罪の約 20%は貧困を要因としていると想定する。ただし、この数値は犯罪統計に係る暗数を加味すると過少推計と考えられ、それを考慮すると、貧困に起因する犯罪とそのコストは、全体の 4 割ほどと考えられる。

Ludwig (2006) <sup>9</sup>の推計によると、アメリカで 1 年に起きる犯罪に伴うコストはトータルで 2 兆ドルであり、そのうち路上犯罪 (street crime) だけで 1.3 兆ドル、残りは経済犯罪と推計されている。貧困の影響が路上犯罪による被害及びその対抗手段にかかるコストのみに及ぶと見積ると、路上犯罪の被害による損失額は 7,000 億ドルと推計される。ここから、貧困に起因する犯罪率 4 割、及び経済損失と同様に遺伝的影響を除くと、年間 1,700 億ドル、GDP の 1.3%の損失と推計される。

---

<sup>6</sup> Jencks, C.R., and L. Tach (2006) "Would Equal Opportunity Mean More Mobility?" *Mobility and Inequality: Frontiers of Research from Sociology and Economics* ed. S. Morgan, D. Grusky, and G. Field Stanford University Press

<sup>7</sup> Elliott, D., and S. Ageton (1980) "Reconciling Race and Class Differences in Self-reported and Official Estimates of Delinquency" *American Sociological Review*

<sup>8</sup> Cohen, M. (2005) *The Costs of Crime and Justice* Routledge

<sup>9</sup> Ludwig, J. (2006) "The Costs of Crime" Testimony to the US Senate Committee on the Judiciary, September 19

### c) 健康

1 年間に 400 万人の子どもが生まれ、そのうち 15%が貧困と想定した上で、上記の各歳データを、現在割引価値を用いて一生涯の支出として集計し、1 年間に貧困家庭に生まれた子どもの健康に係る追加的支出を推計すると、1 年で約 220 億ドルとなる。加えて、特別教育などに係る他の支出が 40 億ドルにのぼる。これらを合わせると GDP の 0.2%となる。

さらに、年間の生命価値 (value of life) の損失を求めている。研究によって推計値に違いがあるが、本推計では Culter and Richardson (1998)<sup>10</sup>の推計値に近い、20 万ドル/年を用いている。また、貧困な子ども 1 人当たりの失われた健康資本は、24.8 万ドルと推計されている。400 万人のうち 15%が貧困であるとの想定から、貧困による死亡や罹患により、失われた健康資本のコスト総額は 1,490 億ドルとなり、これは GDP の 1.1%となる (これは逸失した所得とは別)。上記の推計値を合計して GDP の 1.3%、ここから遺伝的影響を取り除くと (健康に関する遺伝的影響は少ないことが知られており、7%と想定)、GDP の 1.2%となる。

### (5) お茶の水女子大学 (2014)「全国学力・学習状況調査 (きめ細かい調査) の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究」、お茶の水女子大学 (2015)「学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究」

#### ① 概要

文部科学省が実施した 2013 年度「全国学力・学習状況調査」から全国の小中学校約 400 校を抽出し、その小中学校の保護者約 4 万人に対してアンケートを実施し、子どもの学力と家庭状況を接続した上で分析を行っている。

#### ② 分析結果

主要な分析結果は以下の通りである。

第一に、家庭の社会経済的背景 (SocioEconomic Status : SES) の重要性である。この研究では、家庭の所得と保護者の学歴から SES を測定した上で、子どもの学力との関係性等を分析している。分析の結果、社会経済的背景の良好な家庭の子どもほど、選択式・単答式・記述式のすべての問題形式において正答率が高いことが明らかになった。また、社会経済的背景の格差は、子どもの努力 (勉強時間) では挽回することが難しいことが明らかになった。

第二に、高い成果を上げている学校には共通の特徴があることが明らかになった。具体的には、①家庭学習指導、②管理職のリーダーシップとチーム意識の構築および実践的な教員研修、③小中連携教育、④言語に関する授業規律や学習規律の徹底、⑤学力調査の活用、⑥基礎基本の定着の重視と少人数指導・少人数学級、⑦放課後や夏期休業期間中の補

---

<sup>10</sup> Culter, D., and E. Richardson (1998) "The Value of Health, 1970-90" *American Economic Review* 88(2): 97-100



修の 7 点を指摘している。学力格差是正のためには、こうした取り組みの徹底が重要であるとしている。

第三に、ひとり親世帯の子どもは相対的に学力テストの正答率が低く、母子家庭と父子家庭ではその背景が異なっていることが明らかになった。母子家庭では経済的支援が重要であり、父子世帯では関係的資源（学校・地域等とのつながり）が重要であるとされている。また同じひとり親家庭であっても、大都市に居住している世帯の方が学力テストの正答率が低い傾向にある。

第四に、社会関係資本の中で家庭での関わりや地域との関わりがそれぞれ学力向上に寄与していることが明らかになった。また社会経済的背景の厳しい世帯の方が、保護者の社会関係資本が学力に及ぼす影響が大きいことが明らかになった。

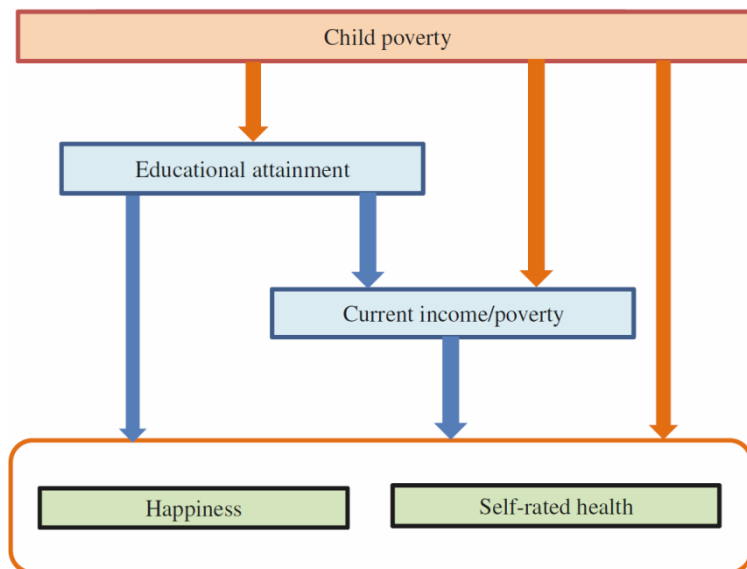
第五に、社会経済的背景が相対的に厳しい学校において、学級規模を小さくすることが学力の向上に大きな効果を持つ可能性が指摘されている。特に中学校において顕著な効果が確認されている。

#### (6) 小塩 (2009) 「JGSS を用いた子どもの貧困の経済的帰結」

日本版総合的社会調査 (JGSS) を用いて、子どもの貧困がもたらす経済的帰結について分析を行っている。具体的には人生のアウトカムとして「学歴」、「現時点 (大人時点) における所得」、「幸福度」、「主観的健康感 (Self-related health : SRH)」を取り上げている。子どもの貧困がその後の人生のさまざまなアウトカムに直接的・間接的に影響するという、重層的な構造を把握する工夫 (ライフコース・アプローチ、図表 9) を行った点に本研究の特徴がある。

分析の結果、子どもの貧困は各アウトカムに様々な形で影響しているが、特に、子どもの貧困がその後の貧困に及ぼす影響のうち 75%が直接的効果に起因していると結論付けている。

图 表 9 Life Course Causal Model



## II 推計方法

以下では、本推計の基本的な考え方を略述した上で、具体的な推計方法について詳述していく。

### 1. 推計の基本的な考え方

#### (1) 推計対象

本推計では、進学や進路に差が出る中学卒業時を推計の起点とし、現在 15 歳の子どもを推計対象とする。ところで、子どもの貧困の定義としては、生活保護世帯、児童養護施設、ひとり親家庭、相対的貧困、準要保護などが検討対象となるが、図表 10 にはそれぞれの項目とデータ入手可能性を整理している。後述するように、今回の推計では、「子ども期の経済状態別の進学率・就労環境の違いが残る状況」を「子どもの貧困の放置」と定義する。そのため、推計にあたっては、貧困状態にある子ども数の推計に加えて、経済状態別の進学率や就職率等が重要なパラメータとなるが、相対的貧困と準要保護については、進学率や就職率が把握されていない。そこで本推計では、生活保護世帯、児童養護施設、ひとり親家庭、それぞれの子どもを、子どもの貧困数と定義する。

ただし、こうした定義には以下のような留意が必要である。「平成 24 年国民生活基礎調査」によるとひとり親家庭の相対的貧困率は 54.6%と推定されており、ひとり親家庭の半数弱は相対的貧困状態にはない。そのため、ひとり親家庭の子ども全体を貧困と定義することには一定の留意が必要である。ただし図表 11 に示されているように、ひとり親家庭の大学等進学率は、生活保護世帯や児童養護施設よりも高く、ひとり親家庭の経済状況の一部は進学率や就職率に反映されていると解釈することも可能である。

図表 10 子どもの貧困の定義とデータ入手可能性の整理

項目	データ入手可能性		
	人数・率	進学率	就職率
生活保護世帯の子ども	○	○	○
児童養護施設の子ども	○	○	○
ひとり親家庭の子ども	○	○	○
相対的貧困の子ども	○	×	×
準要保護の子ども	○	×	×

#### (2) 子どもの貧困の「放置」と「社会的損失」の定義

貧困世帯とそうではない世帯では、進学状況が異なる（図表 11）ため、最終的な学歴や

就業状況にも差が生まれる。本推計では、上述の通り、子ども期の経済状態別の進学率・就労環境の違いが残る状況を「子どもの貧困の『放置』」とし、これを推計上「現状シナリオ」と呼ぶ。一方、海外の研究を参考に進学率・就業状況の格差が一定程度改善する場合を「子どもの貧困の『改善』」とし、推計上「改善シナリオ」と呼ぶ。改善シナリオにおける具体的なケース設定については p.45 を参照されたい。

子どもの貧困を放置すると、将来における賃金水準が低くなり、マクロ全体での所得が減少すると共に、政府からみると税・社会保険料収入が減少する。また、生活保護費などの社会保障給付が増加することになる。本推計では、改善シナリオと現状シナリオの双方について、現在 15 歳の子どもが 19 歳～64 歳までに得る所得、税・社会保険料収入、及び社会保障給付を算出し、その差分を社会的損失とする。

なお、子どもの貧困を放置すると、治安等への影響や将来の世帯形成、次世代への影響も考えられるが、本推計ではこれらは考慮していない（図表 12）。

図表 11 経済状況別の進学率・就職率・中退率

	全世帯	生活保護 世帯	児童養護 施設	ひとり親 家庭
中学校卒業後就職率	0.3%	2.5%	2.1%	0.8%
高等学校等進学率	98.6%	90.8%	96.6%	93.9%
高等学校等中退率	1.7%	5.3%	-	-
高校卒業後就職率	17.3%	46.1%	69.8%	33.0%
大学等進学率(専修学校含む)	73.3%	32.9%	22.6%	41.6%

(出所)「子供の貧困対策に関する大綱」(2014年8月29日閣議決定)

図表 12 社会的損失の推計対象と対象外

推計 対象	所得	■ 貧困ではない世帯と貧困世帯では、将来の就労状況が異なり、かつ得られる所得も異なるため、その差分を社会的損失として推計する。
	負担 (税・保険料)	■ 就労の有無や所得の違いによって、税や社会保険料の負担額が異なってくるため、その差分を社会的損失として推計する。
	給付	■ 就労の有無や所得の違いによって、社会保障等の給付(生活保護費等)が異なってくるため、その差分を社会的損失として推計する。
推計 対象外	人口	■ 就労状況が改善すれば、結婚や出生率等に影響すると考えられるが、推計が複雑化するため捨象する。
	次世代への 影響	■ 就労状況が改善すれば、次世代の教育環境等が改善する可能性がある(貧困の連鎖を食い止められる)と考えられるが、推計が複雑化するため捨象する。
	治安等への 影響	■ 失業率等が低下すれば、治安等にもプラスの影響を及ぼすと考えられるが、推計が複雑化する点と、定量的な効果の測定が難しいため、本推計では捨象する。

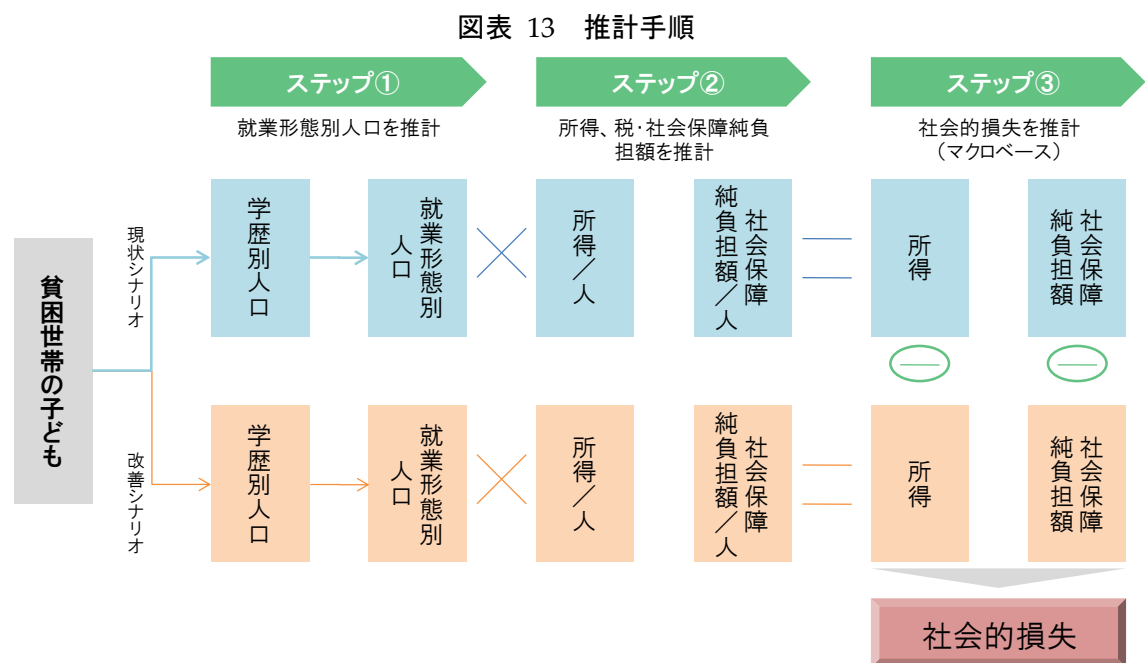
### (3) 推計手順

推計手順の全体像を示したものが図表 13 であるが、推計はステップ①就業形態別人口の推計、ステップ②所得、税・社会保障純負担額の推計、ステップ③社会的損失推計（マクロベース）の 3 ステップからなっている。なお、各ステップでの推計の詳細については、p.24 以降で詳述している。図表 14 はステップ①～③をイメージ図で示したものである。

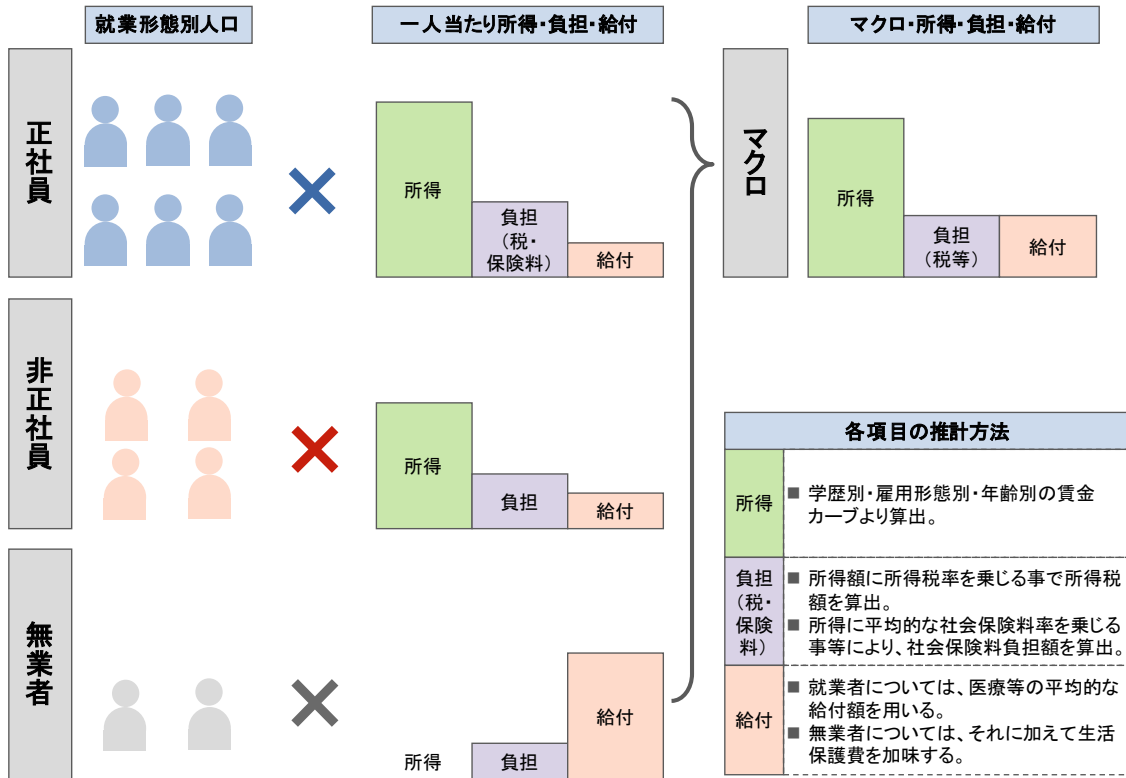
ステップ①ではまず、子ども数に進学率や就職率を乗じて学歴別人口を算出する。次に性別・学歴別・年齢別の就業状態割合を学歴別人口に乗じることによって就業形態別人口を推計する。

ステップ②では、性別・学歴別・年齢別・就業形態別の賃金カーブを用いて、一人当たりの所得額を算出する。その後、所得額を用いて一人当たりの税・社会保険料純負担額を算出する。なお、税・社会保険料純負担額とは、税・社会保険料負担額から社会保障給付額を差し引いた金額である。

ステップ③では、ステップ①で推計した就業形態別人口をステップ②で推計した一人当たり所得額、税・社会保険料負担額、社会保障給付額に乗じることによって、マクロレベルでの所得額、税・社会保険料負担額、社会保障給付額を算出する。マクロベースの数値を現状シナリオと改善シナリオの双方で算出し、差分を計算することによって社会的損失額を推計する。



図表 14 推計のイメージ



## 2. 貧困状態にある子どもの推計

前述の通り、本推計では、生活保護世帯、児童養護施設、ひとり親家庭のそれぞれの子ども数を子どもの貧困数とするが、以下ではそれぞれの貧困数の推計方法について詳述する。推計結果は図表 15 の通りである。

生活保護世帯での子ども数については、厚生労働省「平成 25 年度被保護者調査」から年齢別・性別の数値を把握することができる。2013 年度では男女合計で 2.2 万人となる。

児童養護施設の子どもの数については、厚生労働省「児童養護施設入所児童等調査」から年齢別の数値が把握でき、15 歳人口は 2,471 人である。男女別の内訳は分からないため、15 歳人口（総務省「人口推計」）の男女別比率を乗じることで推計を行った。

ひとり親家庭（母子世帯・父子世帯）の子どもの数については、厚生労働省「平成 23 年度全国母子世帯等調査」から中学生数を推計することができる（図表 16）。具体的には、母子世帯、父子世帯の平均中学生数を計算し、それに母子世帯数、父子世帯数をそれぞれ乗じてひとり親世帯の中学生数を推計した。推計の結果、母子世帯の中学生数は 40.1 万人、父子世帯の中学生数は 8.5 万人となる。ただしこの推計値には、生活保護被保護者数も含まれている。そこで、厚生労働省「ひとり親家庭等の現状について（平成 27 年 4 月 20 日）」より得られる母子世帯および父子世帯の生活保護受給率を用いて、ひとり親世帯の中学生のうち生活保護被保護者数を推計すると、母子世帯が 5.8 万人、父子世帯が 0.7 万人となる。生活保護被保護者数との重複を除外した数値を 1 学年当たりとしての 15 歳人口に換算すると、母子世帯の 15 歳人口は 12.7 万人、父子世帯は 2.8 万人となる。最後に、総務省統計局「国勢調査」から計算される母子世帯および父子世帯の 15 歳人口（図表 17）のうちの男女別比率を乗じることによって、母子世帯、父子世帯それぞれの男女別 15 歳人口を推計する。

15 歳人口のうち、生活保護、児童養護施設、ひとり親世帯、その他の割合を算出したものが図表 18 であるが、全体では 15.0% であり、そのうち母子世帯の子どもが 10.6% と約 3 分の 2 を占めている。

図表 15 生活保護世帯、児童養護施設、ひとり親家庭の 15 歳子ども数

	15歳人口(万人)			生活保護	中学生数(万人)		世帯数 (万世帯)	年次
	総数(*)	男	女		総数	生活保護		
生活保護世帯	2.2	1.1	1.1		6.3	6.3		2013
児童養護施設	0.2	0.1	0.1					2013
母子世帯	12.7	6.4	6.3	1.9	40.1	5.8	123.8	2011
父子世帯	2.8	1.5	1.3	0.2	8.5	0.7	22.3	2011
合計	18.0	9.2	8.8					
人口総数	119.8	61.3	58.5					2013

(\*)ひとり親世帯については生活保護との重複除外

図表 16 ひとり親家庭の中学生数とうち生活保護受給者数

	母子世帯	父子世帯	単位
世帯数(推計値)	123.8	22.3	万世帯
集計客体	1648	561	世帯
集計客体における子供数	2609	873	人
うち中学生	534	214	人
世帯当たり平均子供数	1.58	1.56	人
世帯当たりの平均中学生数	0.32	0.38	人
中学生数(推計値)	40.1	8.5	万人
生活保護受給率	14.4%	8.0%	%
中学生のうち生活保護受給者数(推計値)	5.8	0.7	万人

(出所) 厚生労働省「平成 23 年度全国母子世帯等調査」「ひとり親家庭の現状について」

図表 17 母子世帯・父子世帯の 15 歳人口

	15歳人口(万人)		
	総数	男	女
母子世帯	15.8	8.0	7.8
父子世帯	1.9	1.0	0.9
合計	17.7	9.0	8.7

(出所) 総務省「平成 22 年国勢調査」

図表 18 15 歳人口の内訳 (%)

	総数	男	女
生活保護	1.9%	1.9%	1.8%
児童養護施設	0.2%	0.2%	0.2%
母子世帯	10.6%	10.5%	10.8%
父子世帯	2.3%	2.4%	2.2%
合計	15.0%	14.9%	15.0%
その他(非貧困)	85.0%	85.1%	85.0%

(注) 母子世帯および父子世帯からは生活保護被保護者の重複を除外している。



### 3. 進学率・就職率等の推計

既存のデータから、進学率や就職率を整理したものが図表 19 である。ここで、高等学校等進学率には「専修学校（高等課程）」への進学者が含まれており、大学等進学率（専修学校含む）には大学進学率、短大進学率、専修学校進学率が含まれている。

図表 19 進学率・就職率の整理

	総数 (25指標)	総数(学校基本調査H26)			生活保護 (25指標)	児童養護 施設 (25指標)	ひとり親 家庭 (25指標)
	総数	総数	男	女	総数	総数	総数
高等学校等進学率	98.6%	98.7%	98.3%	99.0%	90.8%	96.6%	93.9%
高等学校等中退率	1.7%	1.7%			5.3%		
大学等進学率(専修学校含む)	73.3%	73.0%	68.8%	77.5%	32.9%	22.6%	41.6%
大学等進学率(短大等含む)		51.2%	48.8%	53.7%			
大学進学率		45.6%	47.5%	43.6%			
短大等進学率		5.6%	1.2%	10.0%			
専修学校進学率		21.9%	20.0%	23.8%			
中学校卒業後就職率	0.3%	0.4%	0.6%	0.2%	2.5%	2.1%	0.8%
高校卒業後就職率	17.3%	17.5%	21.1%	13.9%	46.1%	69.8%	33.0%

生活保護世帯、児童養護施設、ひとり親家庭の子どもの進学率・就職率は男女別には分からないが、全体の進学率・就職率の数値は学校基本調査から男女別に分かるため（図表 19）、生活保護世帯、児童養護施設、ひとり親家庭についても男女間の進学率・就職率の比率は変わらないと仮定して推計する（図表 20）。

ここで、図表 19 の「総数」の数値は、生活保護世帯、児童養護施設、ひとり親家庭も含んだ進学率・就職率となっている。そこで、図表 15 で推計した男女別の生活保護世帯、児童養護施設、ひとり親家庭の子ども数を用いて、非貧困世帯の進学率・就職率を逆算する形で算出している。

図表 20 進学率・就職率の整理・推計

	非貧困			生活保護世帯			児童養護施設			ひとり親家庭		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
高等学校等進学率	99.6%	99.2%	99.9%	90.8%	90.5%	91.1%	96.6%	96.3%	96.9%	93.9%	93.6%	94.2%
高等学校等中退率	1.3%	1.3%	1.3%	5.3%	5.3%	5.3%	2.6%	2.6%	2.7%	3.9%	3.9%	3.9%
大学等進学率(専修学校含む)	78.8%	74.2%	83.6%	32.9%	31.0%	34.9%	22.6%	21.3%	24.0%	41.6%	39.2%	44.1%
大学等進学率(短大等含む)	55.2%	52.6%	57.9%	23.1%	22.0%	24.2%	15.8%	15.1%	16.6%	29.1%	27.8%	30.6%
大学進学率	49.2%	51.3%	47.1%	20.5%	21.4%	19.6%	14.1%	14.7%	13.5%	26.0%	27.1%	24.8%
短大等進学率	6.0%	1.3%	10.8%	2.5%	0.5%	4.5%	1.7%	0.4%	3.1%	3.2%	0.7%	5.7%
専修学校進学率	23.6%	21.6%	25.7%	9.8%	9.0%	10.7%	6.8%	6.2%	7.4%	12.5%	11.4%	13.5%
中学校卒業後就職率	0.3%	0.4%	0.1%	2.5%	3.8%	1.3%	2.1%	3.2%	1.1%	0.8%	1.2%	0.4%
高校卒業後就職率	14.4%	17.4%	11.4%	46.1%	55.6%	36.6%	69.8%	84.2%	55.4%	33.0%	39.8%	26.2%

## 4. 性別・学歴別・年齢別・就業形態別人口の推計

### (1) 性別・経済状態別の最終学歴人口の推計

図表 15 の性別・経済状態別の 15 歳人口と、図表 20 の進学率・就職率を用いて、性別・経済状態別の最終学歴人口の推計を行った。

#### ① 中卒人口

中卒人口は以下のように推計した。

$$\text{中卒人口} = 15 \text{ 歳人口} \times (\text{中学校卒業後就職率} + \text{中学校卒業後非進学・非就職率} \\ + \text{高等学校等進学率} \times \text{高等学校等中退率} \times 3)$$

ここで「中学校卒業後非進学率・非就職率」は、100%から就職率および進学率を差し引くことによって算出している。「高等学校等進学率×高等学校等中退率×3」の部分は、高等学校等に進学した者の、その後退学した人数を計算している。「高等学校等中退率」は文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（平成 25 年度）」の「中途退学率」を用いている。ここで、「中途退学率」は 1 年当たりの数値であるため、3 を乗じることで、3 年間あたりの数値に変換している。

#### ② 高卒人口

高卒人口は以下のように推計した。

$$\text{高卒人口} = (15 \text{ 歳人口} - \text{中卒人口}) \times (\text{高校卒業後就職率} + \text{高校卒業後非進学・非就職率} \\ + \text{大学等等進学率} \times \text{大学退学率})$$

推計の考え方は中卒人口と同様である。大学退学率は朝日新聞×河合塾「ひらく日本の大学」の 8.1%という 2014 年度調査結果を用いている。この数値は卒業までの退学率であるため、そのままの数値を用いた。

#### ③ 専門卒・短大卒・大卒人口

専門卒・短大卒・大卒人口は以下のように推計した。

$$\text{専門卒・短大卒・大卒人口} = (15 \text{ 歳人口} - \text{中卒人口} - \text{高卒人口}) \\ \times \text{専門・短大・大卒進学率} / \text{大学等進学率 (専修学校含む)}$$

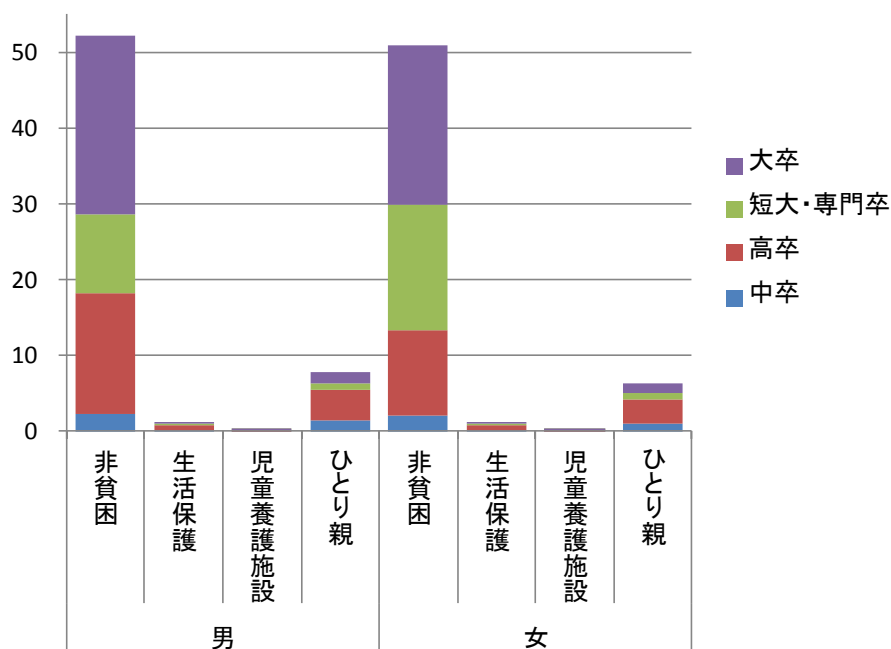
以上の方法を用いて、性別・経済状態別の最終学歴人口を算出したものが図表 21、経済状態別の割合で示したものが図表 22 である。非貧困世帯の場合、男女を問わず半数近くが

大学まで進学するが、貧困世帯の場合、大学進学率は1～2割程度にとどまる。なお前述の通り、ひとり親家庭の半数弱は相対的貧困状態にはなく、大学等進学率も生活保護世帯や児童養護施設の子どもと比較すると高くなっているが、その点は図表 22 にも反映されていることが分かる。

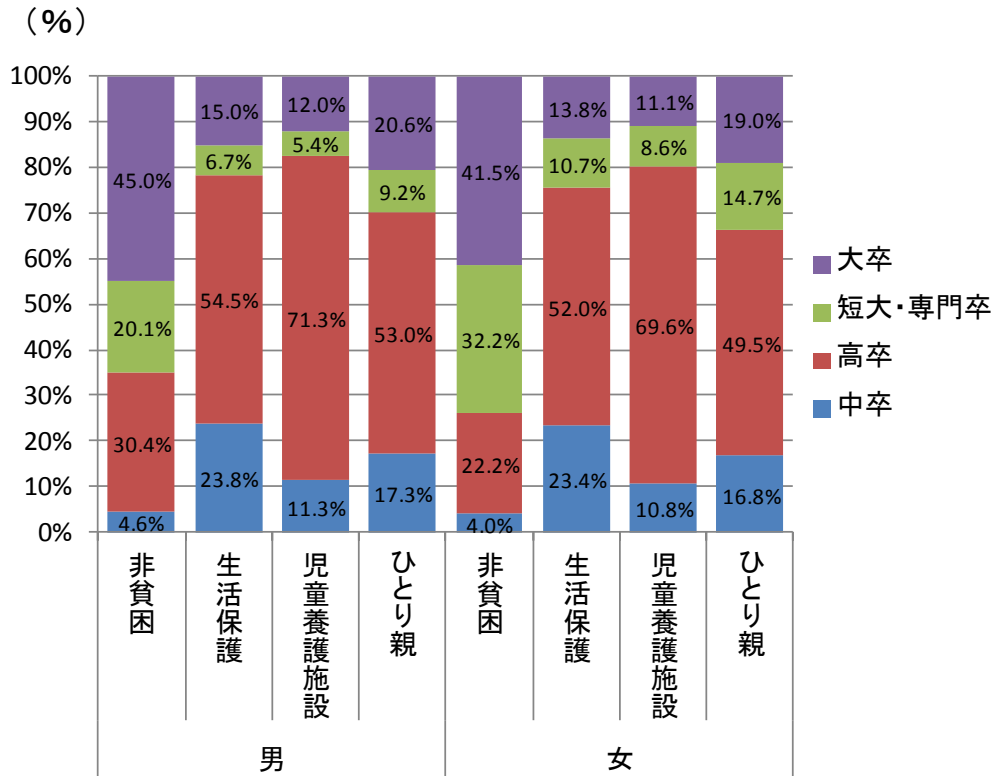
図表 23 は推計した性別の最終学歴人口割合と、2010 年国勢調査における 25～29 歳の性別の最終学歴人口割合を比較したものである。本推計結果は、現実の最終学歴人口割合とおおむね同じになっていることが確認できる。

図表 21 性別・経済状態別の最終学歴人口

(万人(2013年時点15歳人口基準))



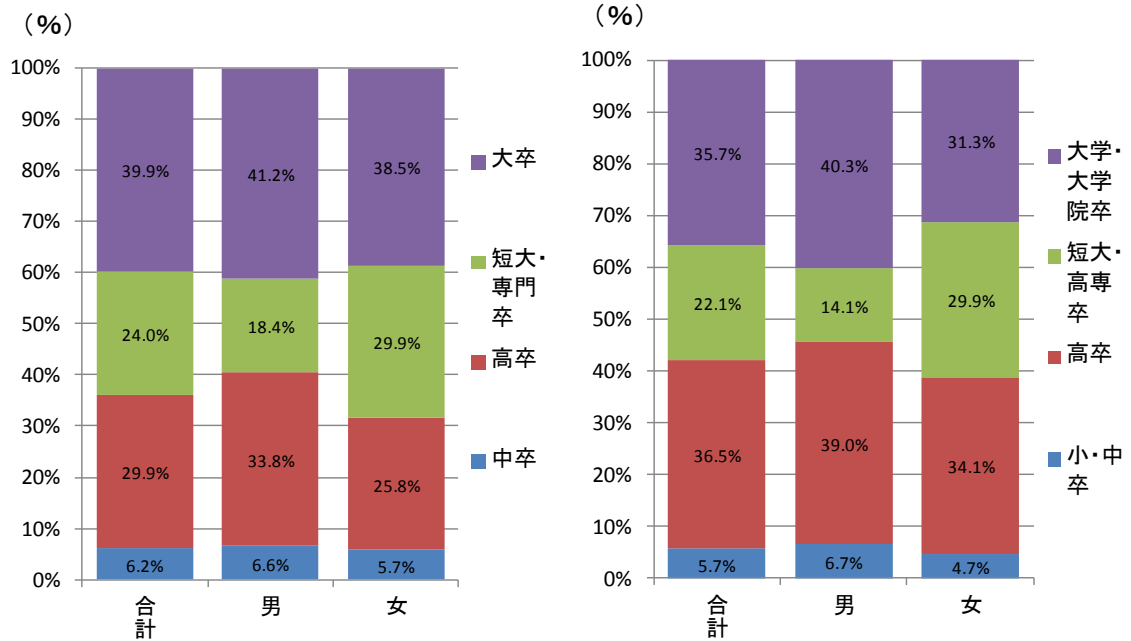
図表 22 性別・経済状態別の最終学歴人口割合



図表 23 性別の最終学歴人口割合

【推計】

【25～29歳：2010年国勢調査】



## (2) 性別・学歴別・年齢別・就業形態別人口の推計

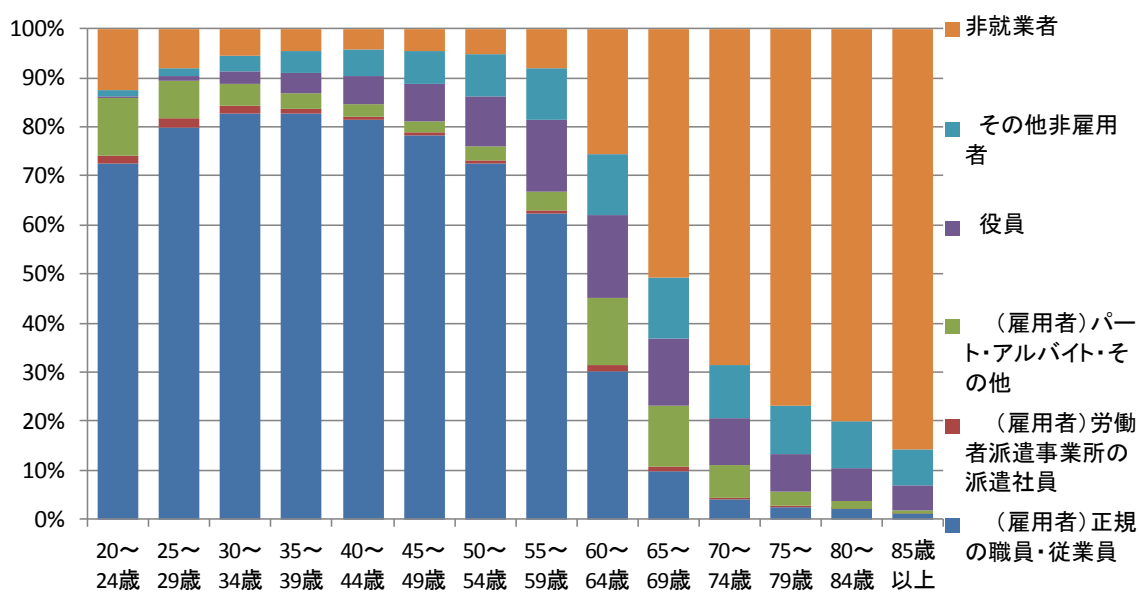
算出された、性別・経済状態別の最終学歴人口を用いて就業状況別人口の推計を行った。推計式は以下の通りである。

$$\text{就業状況別人口} = \text{性別} \cdot \text{最終学歴別人口} \times \text{性別} \cdot \text{学歴別就業状況割合}$$

性別・学歴別の就業状況割合は、「2010年国勢調査」を用いて算出した<sup>11</sup>。図表 24～図表 27 は男性および女性の大卒と高卒について、就業状況割合をグラフ化したものである。大卒と比較して、高卒は非就業や非正規雇用の割合が高くなっていることが見て取れる。また女性の場合、30代半ばでいったん非就業者割合が増加し、その後非就業者割合が低下しており、いわゆる M 字カーブ現象が確認できる。

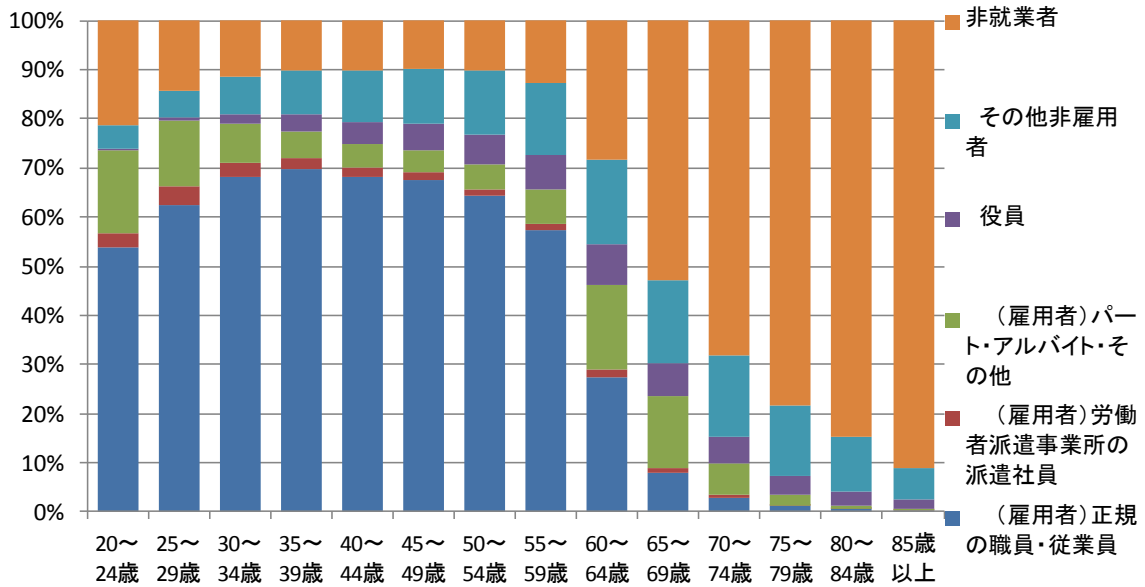
本推計では、64歳までの就業状況の推計を行っている。

図表 24 男性・大卒の年齢別就業状況割合

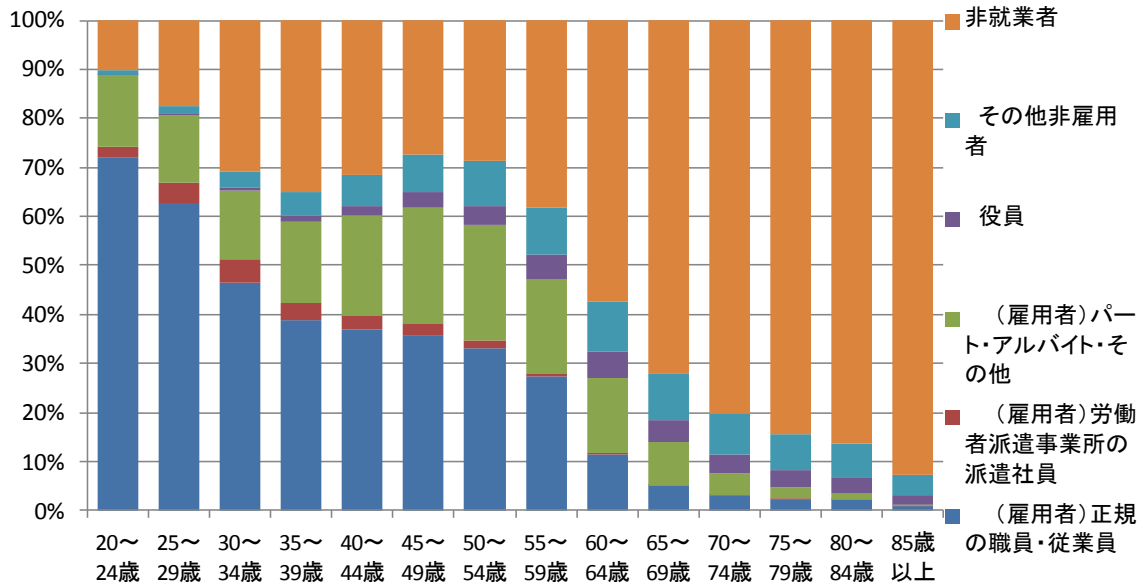


<sup>11</sup> 性別・学歴別の就業状況割合は5歳階級別の数値であるため、実際の推計では線形補間した各歳別の就業状況割合を用いて推計している。

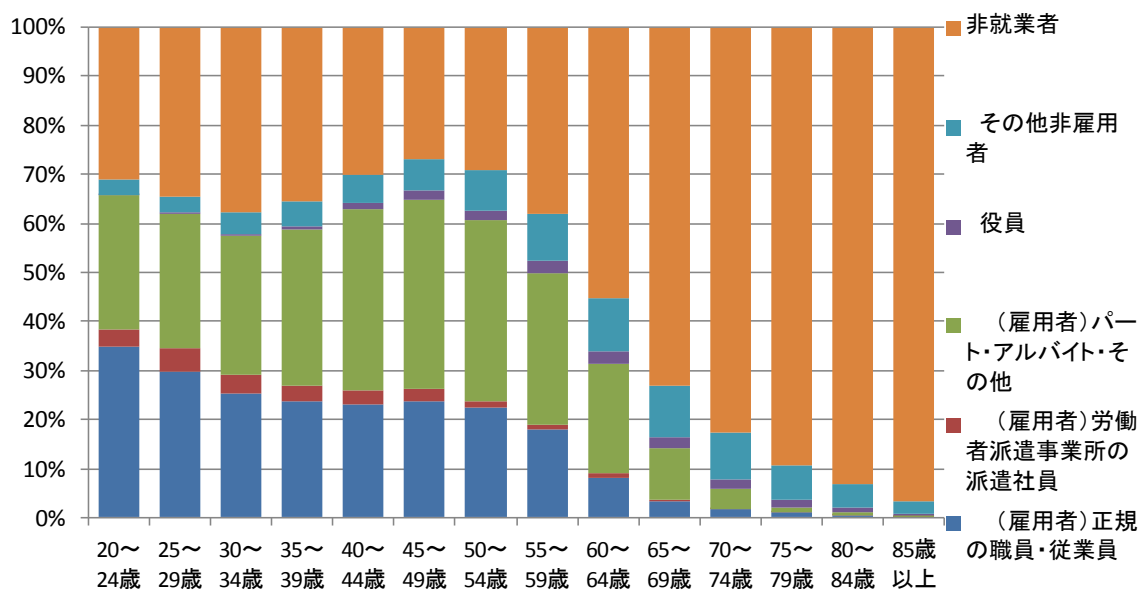
図表 25 男性・高卒の年齢別就業状況割合



図表 26 女性・大卒の年齢別就業状況割合



図表 27 女性・高卒の年齢別就業状況割合





## 5. 性別・就業形態別・学歴別の賃金カーブの推計

ここでは、推計に用いる賃金カーブ（年齢別の年収額）を、性別・就業形態別・学歴別に推計した。以下の賃金カーブに沿って、就業形態別・学歴別の賃金が推移すると仮定した。以下では、その推計方法を概説する。

### (1) データ

推計に用いる雇用形態としては、正社員、非正社員（フルタイム）、非正社員（パートタイム）、役員とした。それぞれの雇用形態の利用統計、利用項目、データ区分は下表のとおりである。

図表 28 データの入手可能性の整理

項目	全国		
	利用統計	利用項目	データ区分
正社員	厚生労働省「平成 26 年賃金構造基本統計調査」	一般労働者（*）について「正社員・正職員のうち雇用期間の定めなし」	性別・学歴別・年齢階級別
非正社員 （フルタイム）	厚生労働省「平成 26 年賃金構造基本統計調査」	一般労働者について「正社員・正職員以外のうち雇用期間の定めあり」	性別・学歴別・年齢階級別
非正社員 （パートタイム）	厚生労働省「平成 26 年賃金構造基本統計調査」	短時間労働者について「正社員・正職員以外のうち雇用期間の定めあり」	性別・年齢階級別（学歴別はなし）
役員	総務省統計局「平成 24 年就業構造基本調査」	雇用者から正規の職員・従業員、非正規の職員・従業員を除いたものを役員と定義	性別・学歴別年齢階級別
その他非雇用者	総務省統計局「平成 24 年就業構造基本調査」	非雇用者	性別・学歴別年齢階級別

（\*）短時間労働者以外の労働者をいう。

## (2) 推計方法

本推計では、上記(1)で示した統計を用いて、以下のデータの推計を行った。

### ① 正社員、非正社員（フルタイム、パートタイム）の各歳データの推計

正社員、非正社員（フルタイム、パートタイム）については、性別・学歴別・年齢階級の年間収入（決まって支給する現金給与額×12+賞与その他の特別給与額）が統計データから計算可能である。

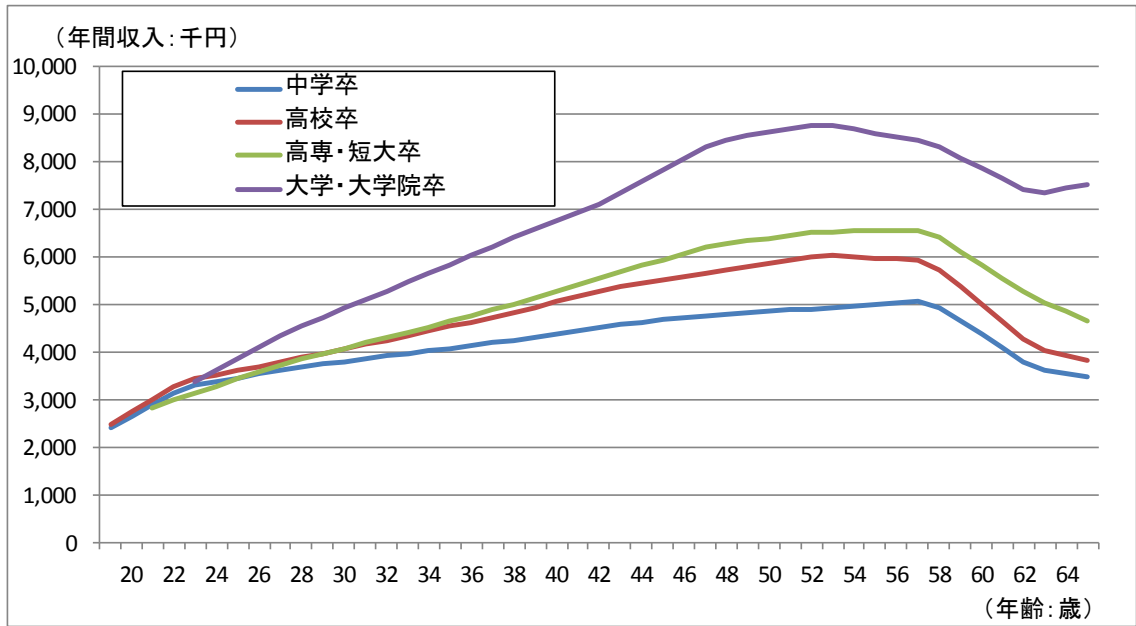
ただし、当該データは年齢階級別であることから、以下の方法により、各歳での年間収入を推計した。

<各歳の年間収入の推計方法>

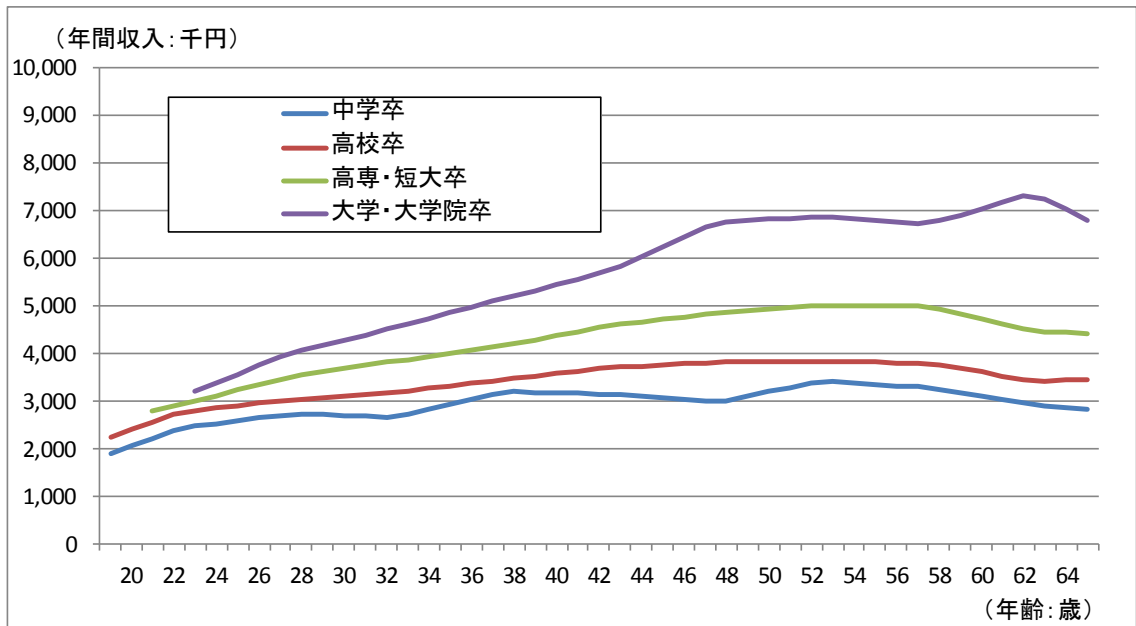
- 1) 各年齢階級の年間収入を、当該年齢階級の中央値（年齢中央値）での年間収入と仮定（例えば、30～34 歳階級の年間収入については、32.5 歳時点での年間収入であると仮定）。
- 2) 隣り合う年齢中央値での年間収入を直線補間することで、隣り合う年齢中央値の間にある各年齢での年間収入を推計（例えば、年齢中央値 32.5 歳の年間収入と、その隣の年齢中央値 37.5 歳の年間収入を直線補間することで、33 歳、34 歳、35 歳、36 歳、37 歳の年間収入を推計）。
- 3) なお、女性の非正社員（パートタイム）については、25～29 歳から 60～64 歳まで年間収入がほとんど変化しないことから、この年齢の間については、その平均値で一定額とした。

推計結果をグラフにしたものを以下に示した。

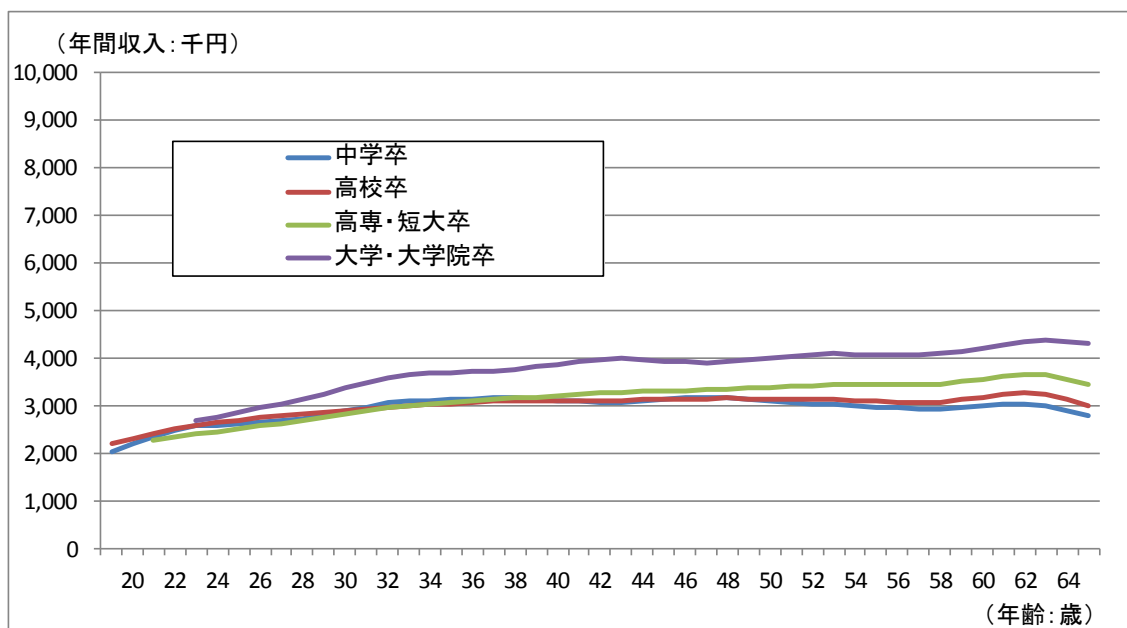
図表 29 年齢別の年間収入（正社員：男性）



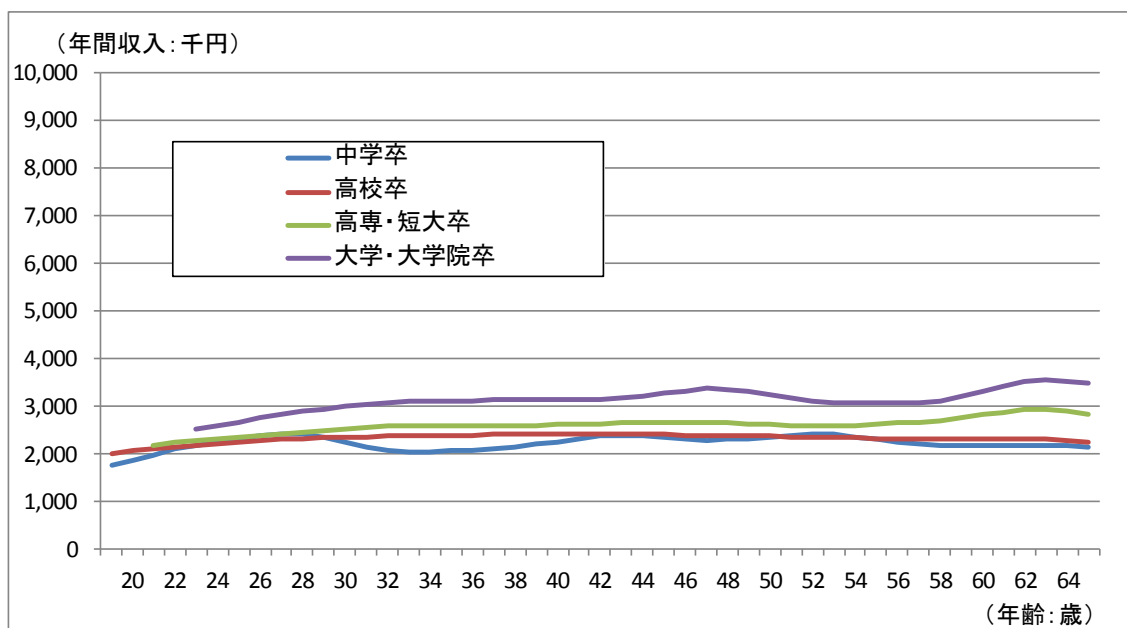
図表 30 年齢別の年間収入（正社員：女性）



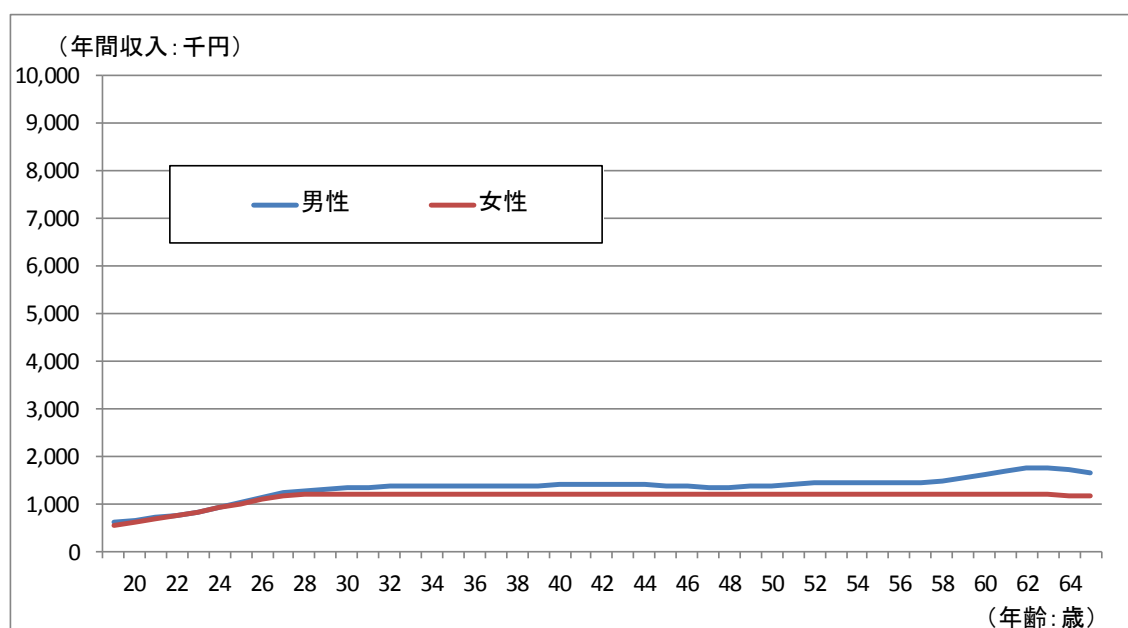
図表 31 年齢別の年間収入（非正社員（フルタイム）：男性）



図表 32 年齢別の年間収入（非正社員（フルタイム）：女性）



図表 33 年齢別の年間収入（非正社員（パートタイム））



## ② 役員の賃金カーブの推計（参考）

役員の賃金カーブ（年齢階級別の年間収入）については、上記(1)の統計より、以下のよう  
に推計した。ただし役員の賃金カーブはサンプルサイズが小さく誤差が大きくなるため、  
実際の推計では、役員についても正社員の賃金カーブを用いている。

< 役員の年齢階級別の年間収入の推計方法 >

- 1) 就業構造基本調査では、雇用者（役員を含む）、正規の職員・従業員、非正規の職員・  
従業員について、性別・学歴別・年齢階級別、かつ年間収入階級別の人数が得られる。  
そこで、役員の性別・学歴別・年齢階級別の人数については、直接得られないことか  
ら、雇用者（役員を含む）から正規の職員・従業員、非正規の職員・従業員を除いた  
もので算出した。
- 2) 雇用者（役員を含む）、正規の職員・従業員、非正規の職員・従業員それぞれについ  
て平均年間収入を算出した。具体的には、各年間収入階級の中央値を年間収入と仮定  
（例えば 500～599 万円の年間収入カテゴリーであれば、550 万円であると仮定）し  
て、その金額をその年間収入階級に入る人数をウェイトとして加重平均することで、  
平均の年間収入を推計した。当該推計は、性別・学歴別・年齢階級別に行った。
- 3) その後、雇用者（役員を含む）、正規の職員・従業員、非正規の職員・従業員それ  
ぞれの人数をウェイトとして、役員の平均収入を推計した。

### ③ その他非雇用者

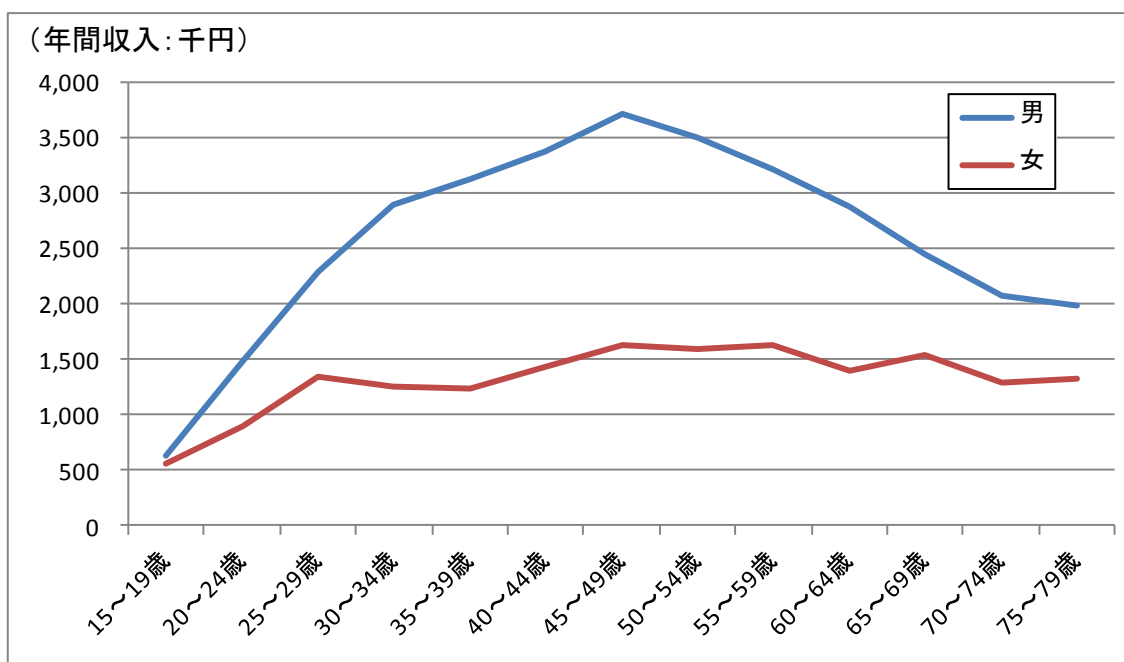
その他非雇用者の賃金カーブ（年齢階級別の年間収入）については、上記(1)の統計より、以下のように推計した。

＜その他非雇用者の年齢階級別の年間収入の推計方法＞

- 1) 就業構造基本調査から、非雇用者の性別・学歴別・年齢階級別、かつ年間収入階級別の人数を得る。
- 2) 各年間収入階級の中央値を年間収入と仮定（例えば 500～599 万円の年間収入カテゴリーであれば、550 万円であると仮定）して、その金額をその年間収入階級に入る人数をウェイトとして加重平均することで、平均の年間収入を推計した。当該推計は、性別・学歴別・年齢階級別に行った。

推計結果をグラフにしたものを以下に示した。

図表 34 その他非雇用者の年齢階級別の年間収入



## 6. 税・社会保険料負担

今回の推計で考慮した税・社会保険料負担を一覧で示したものが図表 35 である。税負担は国税所得税と地方税所得税（住民税所得割）を考慮している。所得税の課税ベースの算出にあたっては退職金所得課税制度を加味している。住民税均等割については推計対象外としている。

社会保険料負担については、年金保険料、医療保険料、介護保険料、雇用保険料の 4 つを推計対象としており、労災保険料は推計対象外とした。

図表 35 推計で考慮した税・社会保険料負担

分類	負担項目
税負担	・ 国税所得税 ・ 地方税所得税
社会保険料負担	・ 年金保険料 ・ 医療保険料 ・ 介護保険料 ・ 雇用保険料

### (1) 税負担

#### ① 課税ベース

税負担の課税ベースは以下の式によって算出した。

$$\text{課税所得} = \text{所得} - \text{基礎控除} - \text{給与所得控除} - \text{社会保険料控除} - \text{公的年金等控除}$$

基礎控除は、国税については一律で 35 万円、地方税については 33 万円である。給与所得控除は、収入金額×控除率＋定額控除額で計算される。2012 年度の給与所得控除の計算方法は図表 36 の通りである。社会保険料控除は、支払った社会保険料額（被保険者負担分のみ）が全額控除される。公的年金等控除は図表 37 の通りである。

図表 36 給与所得控除の計算方法（2012 年度）

収入	控除率	定額控除額
180 万円以下	40%（65 万円に満たない場合は 65 万円）	0 万円
180 万円超 360 万円以下	30%	18 万円
360 万円超 660 万円以下	20%	54 万円
660 万円超 1000 万円以下	10%	120 万円
1000 万円超	5%	170 万円

図表 37 公的年金等控除

年齢	年金等の収入金額	定額控除額
65 歳 以上	～330 万円以下	120 万円
	～410 万円以下	収入金額×25%+37.5 万円
	～770 万円以下	収入金額×15%+78.5 万円
	770 万円超	収入金額×5%+155.5 万円
65 歳 未満	～130 万円以下	70 万円
	～410 万円以下	収入金額×25%+37.5 万円
	～770 万円以下	収入金額×15%+78.5 万円
	770 万円超	収入金額×5%+155.5 万円

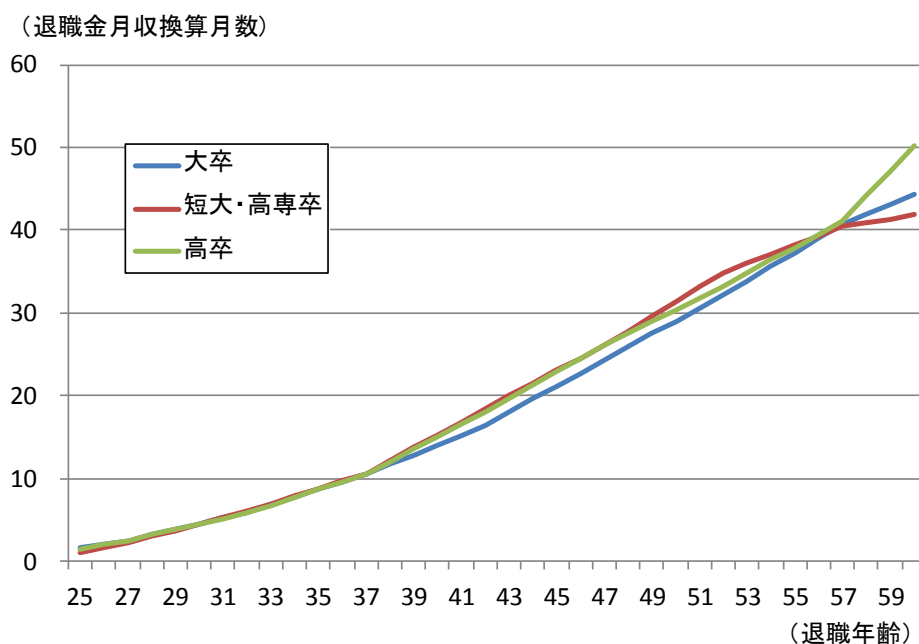
## ② 課税ベース：退職金

正規雇用者および役員については、退職時に退職金を受け取れると仮定した。「平成 25 年賃金事情等総合調査」には、学歴別・職種別・退職事由別・勤続年数別の退職金総額と月収換算値が掲載されている。「平成 25 年賃金事情等総合調査」によると、定年年齢は集計企業すべてで 60 歳以上である。また退職事由の構成比をみると、定年が 58.4%、会社都合が 6.0%、自己都合が 29.2%、その他が 6.4%となっている。そこで 59 歳以前の退職はすべて自己都合とし、60 歳以降の退職はすべて定年退職とし、勤続年数も 38 年（60 歳－22 歳）を上限とした。以上の想定のもとで、学歴別に退職金月収月数を示したものが図表 38 である。なお、「平成 25 年賃金事情等総合調査」には学歴別・職種別の数値が記載されているが、大卒については総合職の数値を、短大・高専卒については総合職・一般職の平均値を、高卒については総合職・一般職・生産労働者の平均値をそれぞれ用いた。図表 38 を



月収<sup>12</sup>に乗じることで退職金額を算出した。退職者数は「(前年の正規雇用者数+役員数) - (今年の正規雇用者数+役員数)」で算出した。退職金を受け取れる退職者は 40 歳以上に限定した。

図表 38 学歴別の退職金月収換算月数



退職金の課税所得は以下の式で算出した。退職所得控除額は、勤続年数 20 年以下の場合には「40 万円×勤続年数」で算出され、20 年超の場合は「70 万円×(勤続年数-20 年) + 800 万円」で算出される。勤続年数は、「年齢-22」で簡便計算した。勤続年数は 38 年 (60 歳-22 歳) を上限とした。

$$\text{退職金課税所得} = (\text{退職金} - \text{退職所得控除額}) / 2$$

### ③ 国税所得税額

国税所得税額は、課税所得×税率-控除額で算出される。2012 年度の国税所得税額の計算方法は図表 39 の通りである。なお、復興特別所得税については、今回の推計対象外とした。

<sup>12</sup> 賃金カーブで示している年収には賞与が含まれるため、賞与を除いた月収部分のみを用いて退職金を算出した。

図表 39 国税所得税額の計算方法（2012 年度）

課税所得	税率	控除額
195 万円以下	5%	0 円
195 万円超 330 万円以下	10%	97,500 円
330 万円超 695 万円以下	20%	427,500 円
695 万円超 900 万円以下	23%	636,000 円
900 万円超 1800 万円以下	33%	1,536,000 円
1800 万円超	40%	2,796,000 円

④ 地方税所得税額

地方税所得税額は、課税所得×税率で算出される。税率は都道府県民税 4%、市町村民税 6%の合計 10%である。均等割については推計対象としていない。

## (2) 社会保険料負担

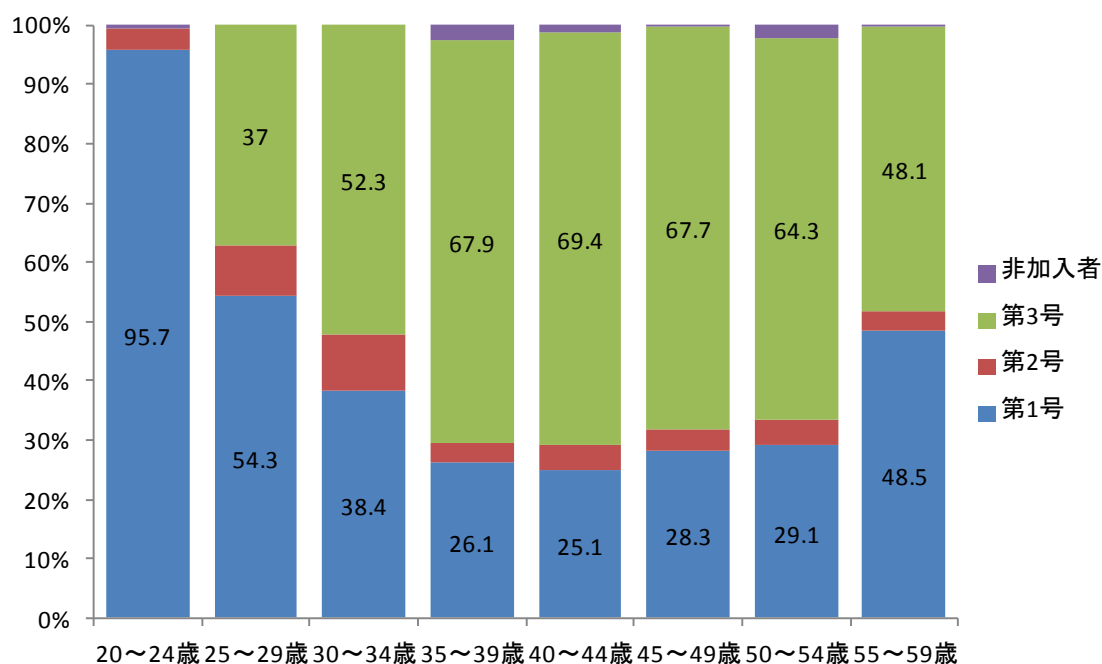
社会保険料負担については、年金、医療、介護、雇用保険の4つを推計対象とした。労災は推計対象から除外した。

### ① 年金保険料

雇用者については、年収に2012年度の厚生年金保険料率（16.766/2、被保険者負担分）を乗じることによって算出した。同様に、企業負担分についても加えている。年収130万円未満については、年金保険料は0円とした。また、標準報酬月額の上限と標準賞与の上限から、社会保険料が賦課される年収上限を算出すると1,044万円となるが、賃金カーブにおいて年収が1,044万円を超過するケースはなかったため、上限については考慮していない。

非雇用者については、すべて国民年金に加入していると仮定した。非就業者についても男性の場合はすべて国民年金に加入していると仮定して、国民年金の保険料を賦課した。一方、女性の非就業者の場合、第3号被保険者となり、本人が保険料を負担していないケースも多い。そこで以下のように推計した。厚生労働省「平成22年公的年金加入状況等調査」には、性別・就業形態別・年齢別の公的年金加入状況が掲載されている（図表40）。そこから女性・非就業者の「第1号被保険者／（第1号被保険者＋第3号被保険者）」を年齢別に算出し、その比率を非就業者に乗じることによって、非就業状態で自ら国民年金保険料を支払っている人数を算出し、その層のみが国民年金の保険料を負担しているとした。

図表 40 女性・非就業者の年齢階級別公的年金加入状況



(出所) 厚生労働省「平成22年公的年金加入状況等調査」

## ② 医療保険料

雇用者の場合は、年金と同様に、年収に 2012 年度の医療保険料率（被保険者負担分）を乗じて算出した。保険料率については、組合管掌健康保険組合の平均料率と協会けんぽの平均保険料率を、それぞれの被保険者数で加重平均することで、全体の平均値を算出した。同様の方法で、企業負担分についても加味している。年金と同様に年収 130 万円未満については、医療保険料は 0 円とした。また、標準報酬月額の上限と標準賞与の上限から、社会保険料が賦課される年収上限を算出すると 1,992 万円となるが、賃金カーブにおいて年収が 1,992 万円を超過するケースはなかったため、上限については考慮していない。

非雇用者の場合は、国民健康保険の保険料を負担していると仮定した。国民健康保険は、所得割、資産割、均等割、平等割などで構成されているが、世帯単位で賦課されている項目もあるため、「国民健康保険事業年報」に記載されている 4 方式かつ旧ただし書き方式の 1 人当たり保険料調定額を用いた。

## ③ 介護保険料

今回の推計対象は 64 歳までであるため、第 2 号被保険者（40～64 歳）のみを対象としている。

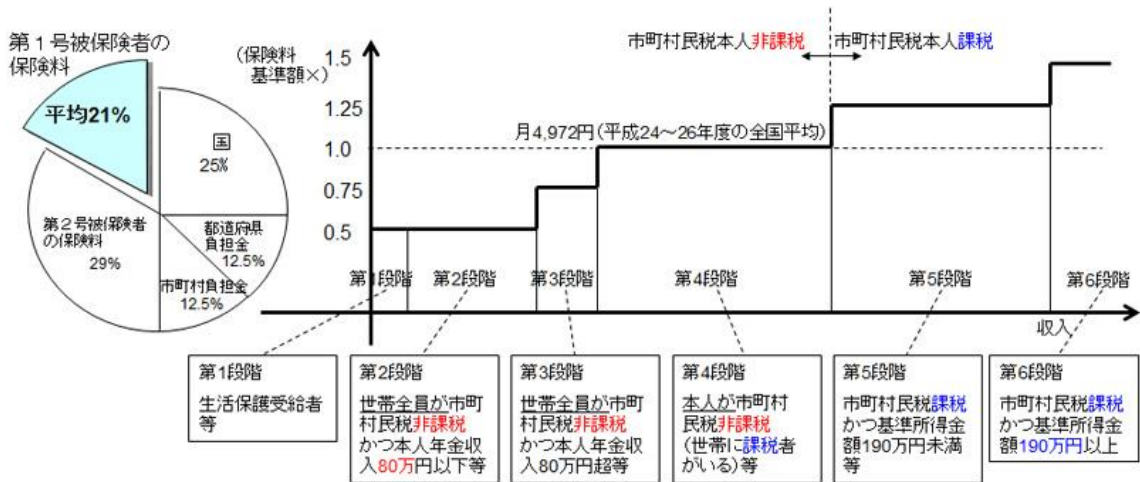
雇用者については、年金・医療と同様に、年収に 2012 年度の介護保険料率を乗じて算出した。保険料率は、組合管掌健康保険組合の平均料率と協会けんぽの平均保険料率を、それぞれの被保険者数で加重平均することで、全体の平均値を算出した。同様の方法で企業負担分についても加味している。年金・医療と同様に年収 130 万円未満については、介護保険料は 0 円とした。また医療と同様に、標準報酬月額の上限と標準賞与の上限から、社会保険料が賦課される年収上限を算出すると 1,992 万円となるが、賃金カーブにおいて年収が 1,992 万円を超過するケースはなかったため、上限については考慮していない。

非雇用者の場合は、医療保険料の場合と同様に、国民健康保険の 1 人当たり保険料調定額の介護分を用いた。

図表 41 (参考) 第1号被保険者の介護保険料

## 介護保険の保険料（第1号被保険者）

- 市町村(保険者)は、介護保険給付費の約21%に相当する額を第1号被保険者(65歳以上の高齢者)に保険料として賦課。
- 第1号被保険者の保険料は、サービス基盤の整備の状況やサービス利用の見込みに応じて、保険者ごとに設定。
- 低所得者等に配慮し負担能力に応じた負担を求める観点から、市町村民税の課税状況等に応じて段階別に設定されている。(標準は6段階)



(出所) 厚生労働省ホームページ

### ④ 雇用保険料

雇用保険料については、2012年度の通常料率被保険者負担分の0.5%を年収に乗じて算出した。同様に、年収に0.85%を乗じることによって、企業負担分を算出した。雇用保険料は、週20時間以上の労働者であればパート労働者等であっても一律に適用されるため、本推計では全ての雇用者・役員が雇用保険料を負担していると仮定して推計した。

非雇用者・非就業者の雇用保険料は0円とした。

## 7. 社会保障給付

今回の推計で考慮した社会保障給付を示したものが図表 42 である。福祉としては生活保護を加味している。保険としては医療と介護を推計対象としている。今回の推計対象が 64 歳までであるため、年金給付は推計対象から外した。

図表 42 推計で考慮した社会保障料給付

分類	負担項目
福祉	・ 生活保護
保険	・ 医療 ・ 介護

### (1) 生活保護

厚生労働省「平成 25 年度被保護者調査」では、被保護人員のうち非就業者が 87.8%を占めている。そこで今回の推計では、生活保護被保護者は全て非就業者であると仮定して推計を行った。具体的には以下のように推計した。

はじめに、「平成 25 年度被保護者調査」の性別・各歳別の被保護者数を、性別・各歳別の非就業者数<sup>13</sup>で除することによって、非就業者被保護者率を算出する。この非就業者被保護者率を、非就業者数に乗じることによって、被保護者数を推計した。

被保護者数に、一人当たりの生活保護費を乗じて、生活保護費合計を算出した。

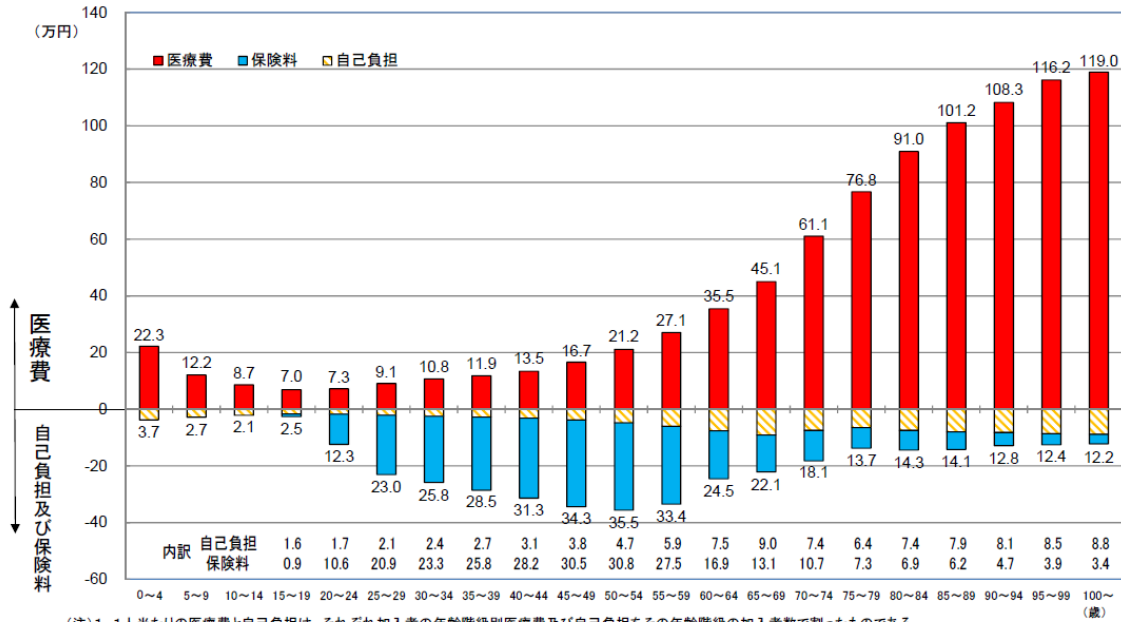
### (2) 医療

医療費については、厚生労働省「医療給付費実態調査」に保険制度別・年齢別の一人当たり医療費が掲載されているため、それを用いた。雇用者については、組合・協会けんぽ・共済の一人当たり医療費を被保険者数で加重平均し、その値を用いた。非雇用者・非就業者については、国民健康保険の数値をそのまま用いた。

なお「医療給付費実態調査」に掲載されているのは一人当たり医療費であり、自己負担も含まれた数値となっている。厚生労働省（2014）「国民保険に関する基礎資料 ～平成 24 年度の医療費等の状況～」に年齢階級別の一人当たり医療費および自己負担額が掲載されているため、自己負担額/医療費を年齢階級別に算出し、その値を「医療給付費実態調査」の一人当たり医療費に乗じることによって自己負担額を計算し、医療費から自己負担分を除いた額を医療給付とした。

<sup>13</sup> 総務省「人口推計」の性別・各歳別の人口に、「2010 年国勢調査」の年齢別非就業者率を乗じる事によって算出した。

図表 43 年齢階級別 1 人あたり医療費、自己負担額、保険料（年額）  
（平成 24 年度実績に基づく推計値）



(注) 1. 1人当たりの医療費と自己負担は、それぞれ加入者の年齢階級別医療費及び自己負担をその年齢階級の加入者数で割ったものである。  
 2. 自己負担は、医療保険制度における自己負担である。  
 3. 予算措置による70～74歳の患者負担補填分は自己負担に含まれている。  
 4. 1人あたり保険料は、被保険者(市町村国保は世帯主)の年齢階級別の保険料(事業主負担分を含む)を、その年齢階級の加入者数で割ったものである。  
 また、年齢階級別の保険料は健康保険被保険者実態調査、国民健康保険実態調査、後期高齢者医療制度被保険者実態調査等を基に推計した。  
 5. 端数処理の関係で、数字が合わないことがある。

(出所) 厚生労働省 (2014) 「国民保険に関する基礎資料 ～平成 24 年度の医療費等の状況～」

### (3) 介護

介護給付については、厚生労働省「介護保険事業状況報告」に年齢階級別の要介護認定者数と要介護度別の介護給付額が掲載されているため、年齢階級別の一人当たり介護給付費を算出して、その値を用いた。

## 8. シナリオ設定

子どもの貧困が放置される現状シナリオについては、貧困世帯の進学率・就職率等が現状のまま（図表 20）推移すると仮定した。

改善シナリオは以下のように設定した。ペリー就学前教育計画による子どもの貧困に対する教育プログラムの実施については、教育プログラムを受けなかったグループ（対照群）の高校卒業率が 40%だったのに対して、教育プログラムを受けたグループ（処置群）では 60%となっていた。ところで、日本では非貧困世帯の高校進学率は 90%を超えている。そこで、本推計の改善シナリオでは、子どもの貧困に対する教育プログラムを受けることで、図表 20 で示した貧困世帯の子どもの高校進学率が非貧困世帯に等しくなると仮定した。あわせて貧困世帯の高校中退率も非貧困世帯に等しくなると仮定した。

また、アベセダリアンプロジェクトによる教育プログラムによると、教育プログラムを受けなかったグループの 21 歳時点での大学進学率が 14%であったのに対して、教育プログラムを受けたグループでは 36%となっている。そこで本推計の改善シナリオでは、貧困世帯の子どもの大学等進学率（専修学校含む）が 22%pt 上昇すると仮定した。

なお、本推計レポートでは、子どもの貧困問題の解決のために就学前といった早期の教育プログラムのみを実施すべきと考えているわけではない。しかしながら、子どもの貧困問題を解決するためのさまざまなプログラムによって、どの程度の効果が見込めるのかを明らかにした研究は、国内では特に乏しい。そこで今回の推計では、海外での研究成果をベンチマークとして参照することにより推計を行った。



### III 推計結果

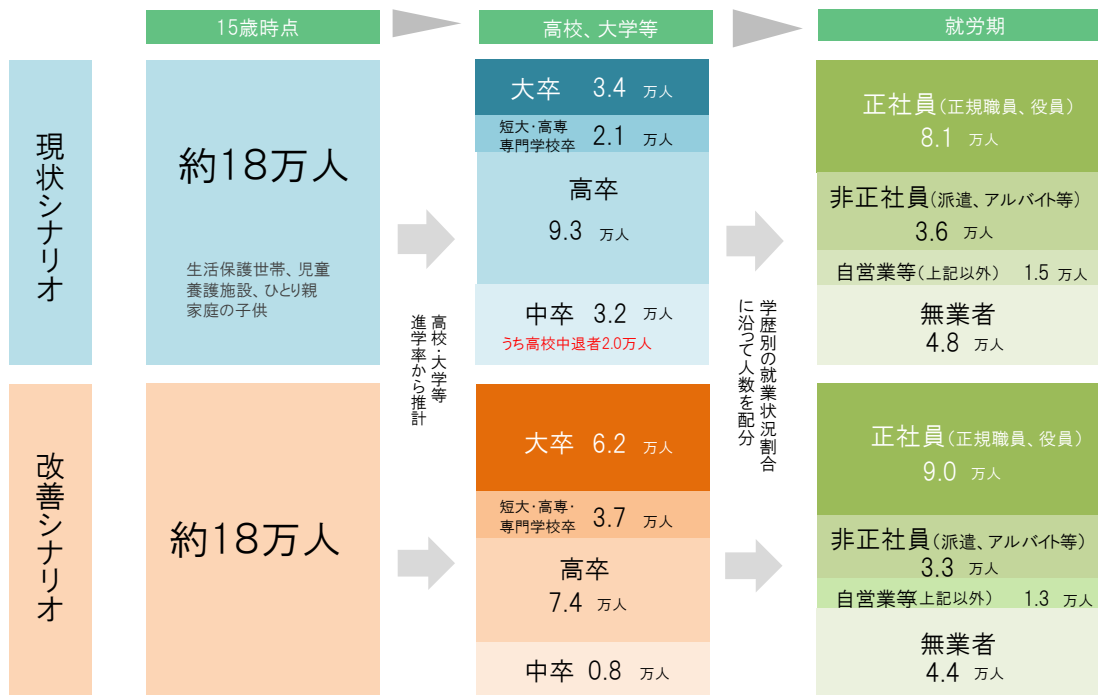
#### 1. 推計結果の概要

##### (1) 学歴別人口および就業形態別人口

現状シナリオと改善シナリオのそれぞれについて、学歴別人口と就業形態別人口の推計結果を図示したものが図表 44 である。大卒および短大・高専・専門学校卒の合計は現状シナリオでは 5.5 万人だが、改善シナリオでは 9.8 万人まで増加する。一方、高卒については、現状シナリオの 9.3 万人が、改善シナリオでは 7.4 万人まで減少する。中卒も現状シナリオでの 3.2 万人が、改善シナリオでは 0.8 万人まで減少する。

就業形態別人口（就業形態は年齢によっても変化するため、推計対象である 19～64 歳までの平均値）をみると、現状シナリオでは 8.1 万人となる正社員が、改善シナリオでは 9.0 万人まで増加する。一方で、非正社員や自営業者、無業者は、現状シナリオと比較して改善シナリオで減少する。

図表 44 学歴別人口および就業形態別人口の推計結果



就業状況は年齢によって変化。  
上記の人数は19歳～64歳の平均

## (2) 社会的損失

現状シナリオと改善シナリオのそれぞれについて、社会的損失の推計結果の概要を整理したものが図表 45 である。所得と税・社会保障の純負担については、推計対象である貧困世帯に属する 18.0 万人が 64 歳になるまでに得る、もしくは支払う合計値が示されている。

所得についてみると、現状シナリオでは 22.6 兆円であるのに対して、改善シナリオでは 25.5 兆円となり、子どもの貧困を放置することによって生涯所得の合計が 2.9 兆円減少することが見込まれる。

税・社会保障の純負担については、現状シナリオでは 5.7 兆円であるのに対して、改善シナリオでは 6.8 兆円となり、子どもの貧困の放置によって 1.1 兆円の社会的損失が発生する。

図表 45 社会的損失の推計結果の概要

	所得	税・社会保障の 純負担
現状シナリオ	22.6 兆円	5.7 兆円
改善シナリオ	25.5 兆円	6.8 兆円
差分	-2.9 兆円	-1.1 兆円

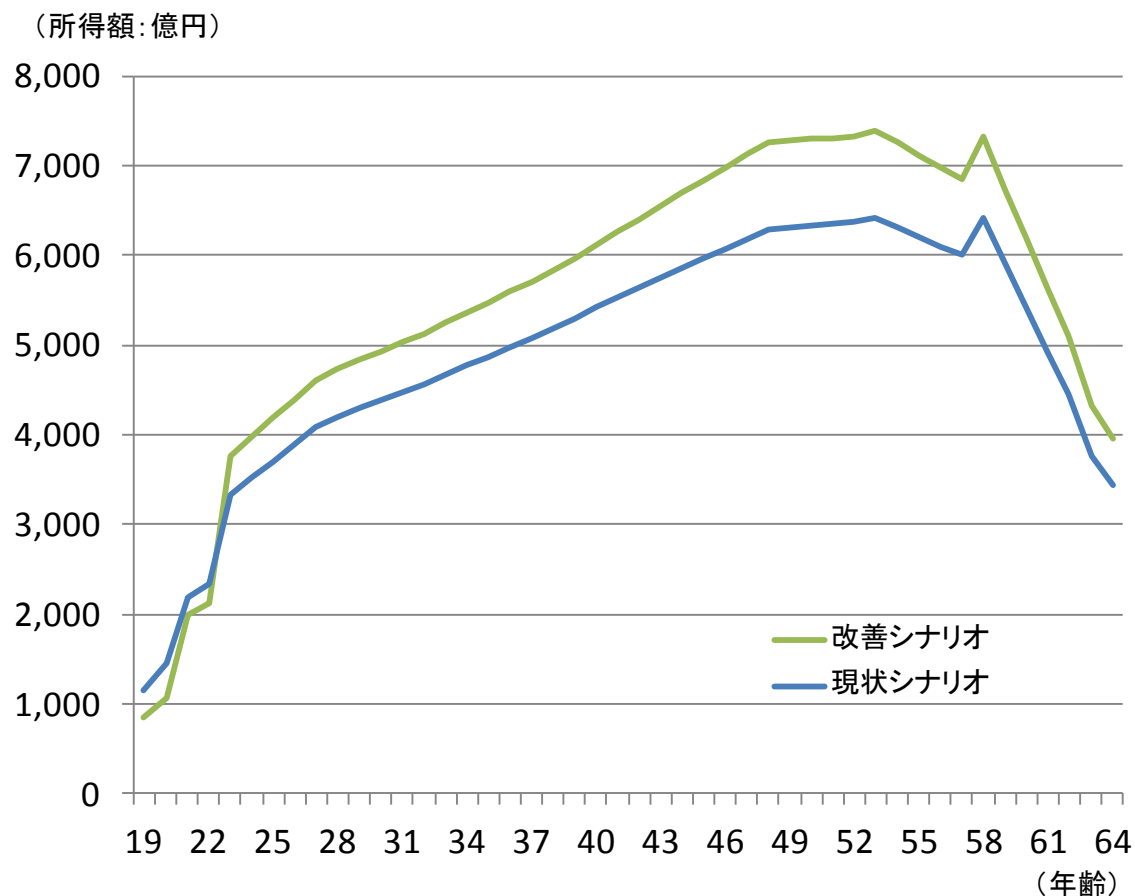
## 2. 各歳別の所得額の推移

所得額の推移を各歳別に示したものが図表 46 である。19 歳～22 歳頃までは、貧困を放置する現状シナリオの方が所得額が大きくなっている。これは現状シナリオでは高校卒業時点等で就職する割合が高いが、改善シナリオでは大学等進学率が上昇し、その分所得を得られる就業開始の年齢が遅くなるためである。

しかし、23 歳頃以降は一貫して改善シナリオの方が所得が高く、年齢を経るにつれて所得額の差は大きくなる。50 歳前後では、年間で 1,000 億円近くの所得差が生まれる。なお 60 歳前後で所得の一時的な上昇がみられるのは退職金の受給の影響である。

各歳での所得額（図表 46）すべてを合計すると、現状シナリオでは 22.6 兆円、改善シナリオでは 25.5 兆円となり、その差額は 2.9 兆円となる（図表 45）。

図表 46 各歳別の所得額の推移

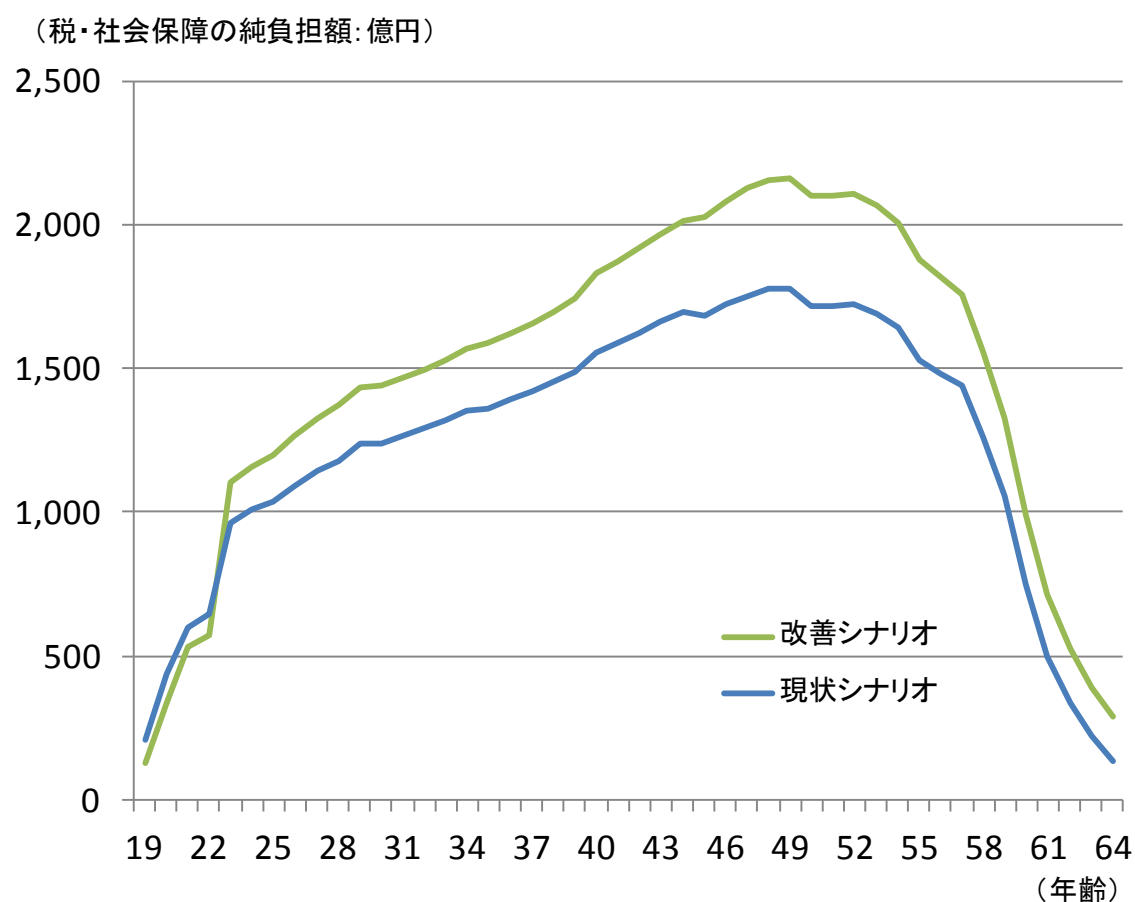


### 3. 各歳別の税・社会保障の純負担額の推移

税・社会保障の純負担額の推移を各歳別に示したものが図表 47 である。おおよその推移は所得額と同様であり、19 歳～22 歳頃までは、子どもの貧困を放置した現状シナリオの方が純負担額が大きくなるが、その後は改善シナリオの方が大きくなり、差額は徐々に拡大していく。差額は 50 歳前後で最大 400 億円近くに達する。

各歳での純負担額（図表 47）すべてを合計すると、現状シナリオでは 5.7 兆円、改善シナリオでは 6.8 兆円となり、その差額は 1.1 兆円となる（図表 45）。

図表 47 各歳別の税・社会保障の純負担額の推移



## IV 考察と今後の課題

### 1. 考察

本推計から、子どもの貧困を放置することによって所得総額が 2.9 兆円減少し、税・社会保障の純負担額が 1.1 兆円減少することが明らかになった。これらの数値はさまざまな仮定の下で算出されたものである事に留意する必要があるが、以下のような社会的・政策的なインプリケーションがあると考えられる。

第一が子どもの貧困対策の金額としての大きさである。子ども・子育て関連の施策のなかで最も予算額の大きな児童手当についてみると、平成 27 年度の給付予算額は 2.2 兆円ほどである。児童手当は中学生までが給付対象であるため、これを単純に 15 で割って各歳当たりの平均給付額を算出すると約 1,500 億円となる。これは、子どもの貧困対策によって生まれる所得総額の 5%程度、税・社会保障の純負担額の 10 数%程度であり、子どもの貧困対策は、経済的・投資的な観点から捉えて十分に大きな効果が期待される施策であると考えられる。本推計は所得および税・社会保障の純負担額にのみ着目したものであり、人口への影響や貧困の連鎖への影響、治安等への影響は推計の対象外としている。例えば、ペリー就学前教育計画に基づく費用便益分析結果（図表 6）によれば、犯罪等の非金銭的な効果が非常に大きいとされる。こうした点からも、子どもの貧困対策の経済的な効果の大きさは本推計で得られた規模よりもさらに大きくなる可能性が示唆される。

第二が子どもの貧困対策の就業形態への影響の大きさである。人口減少に直面している日本では、労働力の希少性がますます高まっていくと考えられ、加えて仕事の中身についても創意工夫がこれまで以上に求められる可能性が高い。そのため、質の高い労働力を可能な限り数多く確保していくことは重要な社会的・政策的な課題となる。本推計結果からは、現状シナリオに対して改善シナリオでは正社員数が 1 割程度増加し、無業者数は 1 割程度減少することが見込まれ子どもの貧困対策は労働力の確保の点からも大きな効果をもたらすと指摘することができる。

### 2. 残された課題

本推計は、既存のデータや研究成果を可能な限り活用して、子どもの貧困がもたらす社会的な損失を推計したものだが、残された課題は少なくない。以下では考えられる課題を列挙し、今後の研究の発展を期待したい。

#### (1) 推計によって捨象された要因の加味

本推計では、子どもの貧困対策によって生じる、所得、税・社会保障の純負担、雇用等への影響を把握したが、子どもの貧困対策によって生じる便益はこれらに留まらない。

第一が貧困の世代間連鎖を断ち切る効果である。子どもの貧困の解消により、将来の大人の貧困を解消することが期待されるが、その結果、出生率等にプラスの影響が及ぶ可能性や、さらに、将来の子どもの貧困が減少する可能性がある。本推計では、データや先行研究の制約から、こうした世代間連鎖の影響を捨象しているが、世代間連鎖を含めた推計を行えば、子どもの貧困対策の効果はさらに大きな値となる可能性が高い。

第二が健康状態の改善効果である。Holzer et al. (2008) は、子どもの貧困による健康への影響を推計しているが、本推計では推計対象としていない。健康状態が改善すれば、就業できる期間や寿命が伸びることが期待でき、また、健康状態の改善はクオリティ・オブ・ライフの改善につながるため、子どもの貧困対策の効果はより大きな値になると期待される。

第三が犯罪減少の効果である。Holzer et al. (2008) は貧困を放置することによる犯罪の増加も社会的なコストとして考慮している。貧困に起因する犯罪の社会的なコストは GDP の 1.3%とも試算されており、決して小さくはない。ペリー就学前教育計画に基づく費用便益分析の結果でも、犯罪に対する効果は非常に大きなものとなっている。本推計ではこうした犯罪減少の効果は推計対象としていない。

このように、本推計は子どもの貧困の経済的な効果を限定的な範囲で計測したものと見える。政策がもたらす効果を幅広く測定する方法はインパクト評価と呼ばれるが、今後はそうした包括的な分析・研究により、子どもの貧困対策の効果の全体像を把握することが望まれる。

## (2) 現状把握のための基礎データの不足

本推計において、結果に大きな影響を及ぼすのが図表 19 や図表 20 に示されている経済状態別の進学率・就職率の想定である。本推計では経済状態別に進学率や就職率が異なっているという事実に立脚したが、レポート本文に言及した通り、経済状態別・性別の進学率・就職率等の細かな数値は把握されていないものが多い。正確な数値を用いることが出来れば、よりきめ細かで正確な推計が可能となる。

また、本推計では、生活保護世帯、児童養護施設、ひとり親家庭に属する子どもの貧困状態を推計の前提としたが、ひとり親家庭に属する子どもがすべて貧困状態にある訳ではない。貧困の定義としては相対的貧困を用いる方法もあるが、相対的貧困状態の子どもの進学率や就職率のデータは現状では把握できない。子どもの貧困の現状を正確に把握できるためのデータが不足しており、今後の充実が望まれる。

## (3) 子どもの貧困対策の効果に関する研究蓄積の不足

現状把握のための基礎データに留まらず、子どもの貧困対策の効果に関する研究蓄積も不足している。海外では、ペリー就学前教育計画やアベセダリアンプロジェクトなどによって、子どもの貧困対策がどのような効果をもたらすのかが徐々に明らかになってきてい

る。最近では、シカゴ大学のジョン・リスト教授らが、シカゴ市南部のシカゴハイツ地域において、就学前の教育プログラムの効果測定を大規模に実施している。リスト教授らの研究はまだ緒に就いたばかりだが、どういったプログラムによって子どもの認知能力や非認知能力が改善するのかが、徐々に明らかになってきている。諸外国におけるこうした研究は日本における政策を考える上でも有益だが、どういった政策が効果的なのかは社会的・文化的・経済的な文脈にも依存するため、海外で行われた対策が日本でもそのまま効果を発揮するのかは定かではない。

しかしながら日本では、子どもの貧困対策がどのような効果をもたらすのか、そしてどういった対策がより効果的なのかに関する研究蓄積は皆無といっても過言ではない。本推計では、子どもの貧困対策の効果としてペリー就学前教育計画およびアベセダリアンプロジェクトの結果を援用したが、日本における研究成果を用いることができれば、正確な推計が可能になるとともに、有効な対策に効率的に投資を行うなど効果的な政策が実現できると期待される。

## V 編集後記

多くの社会課題はその性質上、人々の共感を呼びやすい一方で、施策を検討する際に投資対効果の観点からなかなか議論が行われにくい。その理由の一つに、課題が解決される状態を経済価値に換算しにくいことがある。結果として、投資対効果についての検討が曖昧なまま、社会課題解決の施策が継続されることがある。

「子どもの貧困」もその一つである。長年、政府が莫大な予算をつぎ込んできてはいるものの、子どもの貧困率は上昇の一途を辿っている。政府財政が逼迫している現状を考えると、投資対効果の高い施策の検討は急務である。

投資対効果の議論を喚起する点において、本レポートが示した子どもの貧困の社会的損失推計は重要な意義があると考えている。それは、子どもの貧困問題に対する介入によって得られる効果の経済的価値の算出方法の一形態を提示することができたからである。推計自体に様々な批判が起こりうることは承知しているが、これまでこのような推計が我が国になかったことを考えれば、この一歩は非常に大きいと自負している。本レポートをきっかけとして、様々な角度から推計が精緻化され、投資対効果の高い施策を立案するための環境が整うことを期待したい。

投資対効果という観点から興味深いエピソードを紹介したい。当初のシナリオ設定において、高校中退率は現状シナリオと改善シナリオの間に差を設けていなかった。しかし、様々な検討を経る中で、改善シナリオにおいて高校中退率が非貧困世帯並になると仮定して改めて推計したところ、その効果は高校進学率のみを改善した場合以上であることが判明した。生活困窮者自立支援法に基づく施策は、生涯所得の大きな分岐点である高校進学に重点を置いた支援が中心だが、このエピソードから高校中退予防支援の重要性も示唆される。今後の政策立案に大きなインプリケーションを与える推計となった。

上述のエピソードに代表されるように、本レポートを通じて、介入効果を経済的価値に換算する事の意義を少しでも示すことができたのであれば、執筆者としてこれ以上の喜びはない。しかし、この推計は第一歩に過ぎない。机上の空論だけでは社会は一向に良くなるはず、本当に重要なのは、真に有効な施策を立案し、検証し、子どもの貧困問題を少しでもより良い状態に改善していくことである。次の時代の日本を担うのは子どもたちであり、子どもたちが将来に希望を持てる社会をつくるのが我々大人の責務である。子どもたちが生まれた家庭環境によって将来が左右されないよう、全ての大人がまずは子どもの貧困問題を知り、自分に出来ることを考え、行動してほしい。

2015年12月18日

執筆者一同



## 参考 推計結果の詳細

参考図表 推計結果の詳細

	総額(単位:万人、億円)			一人当たり(単位:万円)		
	現状 シナリオ	改善 シナリオ	差分	現状 シナリオ	改善 シナリオ	差分
人口	18.0	18.0				
学歴別						
中卒	3.2	0.8	-2.4			
高卒	9.3	7.4	-1.9			
短大・専門卒	2.1	3.7	1.6			
大卒	3.4	6.2	2.7			
就業形態別						
正社員	8.1	9.0	0.9			
非正社員	3.6	3.3	-0.3			
自営業等	1.5	1.3	-0.1			
無業者	4.8	4.4	-0.4			
所得額	225,782	255,007	29,224	12,571	14,198	1,627
税・社会保障の純負担額	57,184	68,024	10,840	3,184	3,787	604
税負担	13,955	16,207	2,252	777	902	125
社会保険料負担	56,801	65,103	8,302	3,162	3,625	462
年金	34,186	38,963	4,777	1,903	2,169	266
医療	18,166	20,997	2,831	1,011	1,169	158
介護	1,747	2,043	297	97	114	17
その他	2,701	3,099	398	150	173	22
社会保障給付	13,571	13,285	-286	756	740	-16
医療	10,773	10,672	-101	600	594	-6
その他	2,798	2,613	-185	156	145	-10